

春日市中央部(仮称) 地域共生交流施設及び周辺整備

基本設計書【概要版】(第1版)



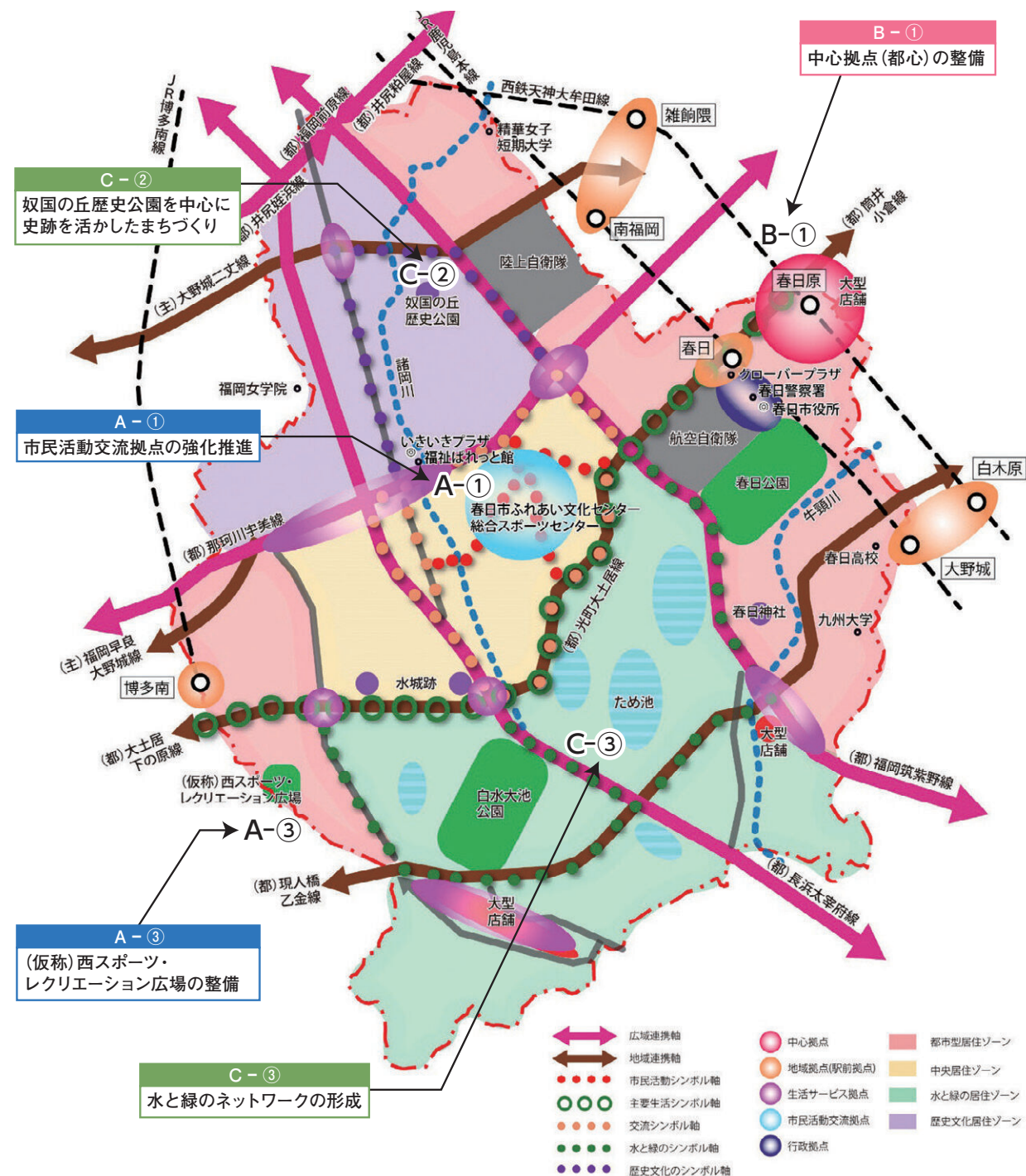
目次		
第1章	春日市の目指す「まちづくり」について	－ 01
第2章	整備コンセプト	－ 04
第3章	計画概要	－ 05
第4章	全体計画	－ 07
第5章	(仮称) 地域共生交流施設計画	
	1 施設の特徴	－ 08
	2 施設の機能と関連性	－ 10
	3 配置計画	－ 11
	4 平面計画	－ 12
	5 外観計画	－ 15
第6章	周辺整備計画	
	1 わかりやすく、安全な動線の整備	－ 16
	2 市民図書館の整備	－ 17
	3 イベント広場・正面玄関前広場・カフェの整備	－ 18
	4 コンビニ・総合スポーツセンタースロープ・ 温水プール出入口の整備	－ 19
	5 大谷小学校駐車場等の整備	－ 20
第7章	ユニバーサルデザイン計画	－ 21
第8章	環境計画	－ 22
第9章	付帯設備	－ 23
第10章	防災計画	－ 24
第11章	事業工程	－ 25

第1章 春日市の目指す「まちづくり」について

1. これからの 50 年を見据えた魅力ある「春日の未来図」を実現

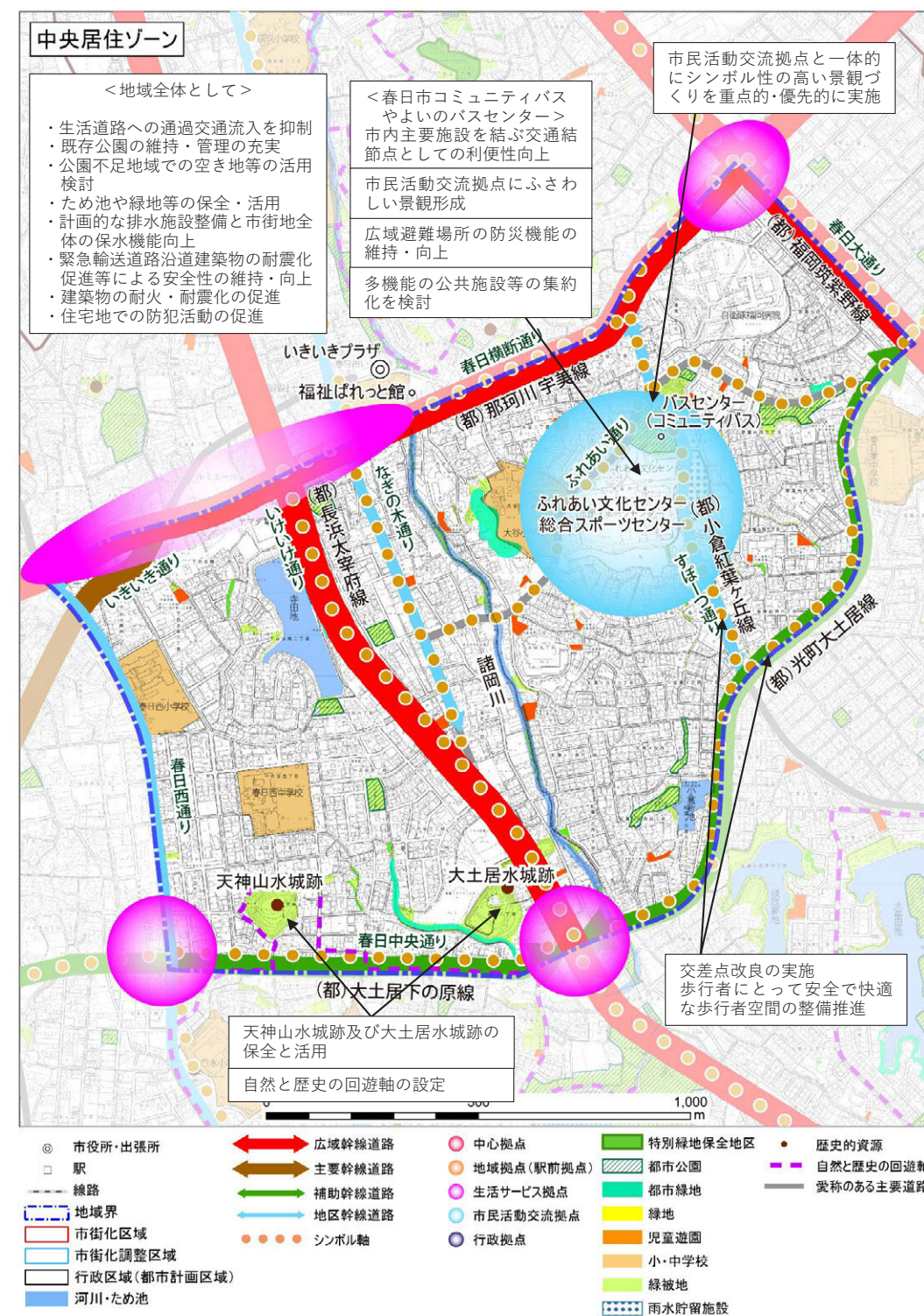
全国的な人口減少時代の本格的到来の中で、戦略的な人口増加と人口流出抑制を図るとともに、市の個性と魅力を活かした持続可能なまちづくりを実現していくため、本市では、令和 3 年 9 月に第2次春日市都市計画マスタープランを策定しました。

このマスタープランの「市全体の重点プロジェクト（2 項目）」と「地域別の重点プロジェクト（5 項目）」を中心に、市政の課題や懸案を長期的・総合的な視点から解決し、同マスタープランに描く「春日の未来図」の実現をめざして、令和 4 年度から A・B・C の3つのプランによる「春日新 50 年プラン」の推進に取り組んでいます。



春日市の将来都市構想図

第2次春日市都市計画マスタープランでは、コミュニティバスセンターがあることで市内各所からのアクセス性が高く、文化やスポーツ等市民活動の中心となる市の中央部を「中央居住ゾーン」として位置づけており、その中でも、ふれあい文化センターや市民図書館、総合スポーツセンター等を含むエリアは、「市民活動交流拠点」として、必要に応じて多機能の公共施設等の集約化を検討することが示されています。

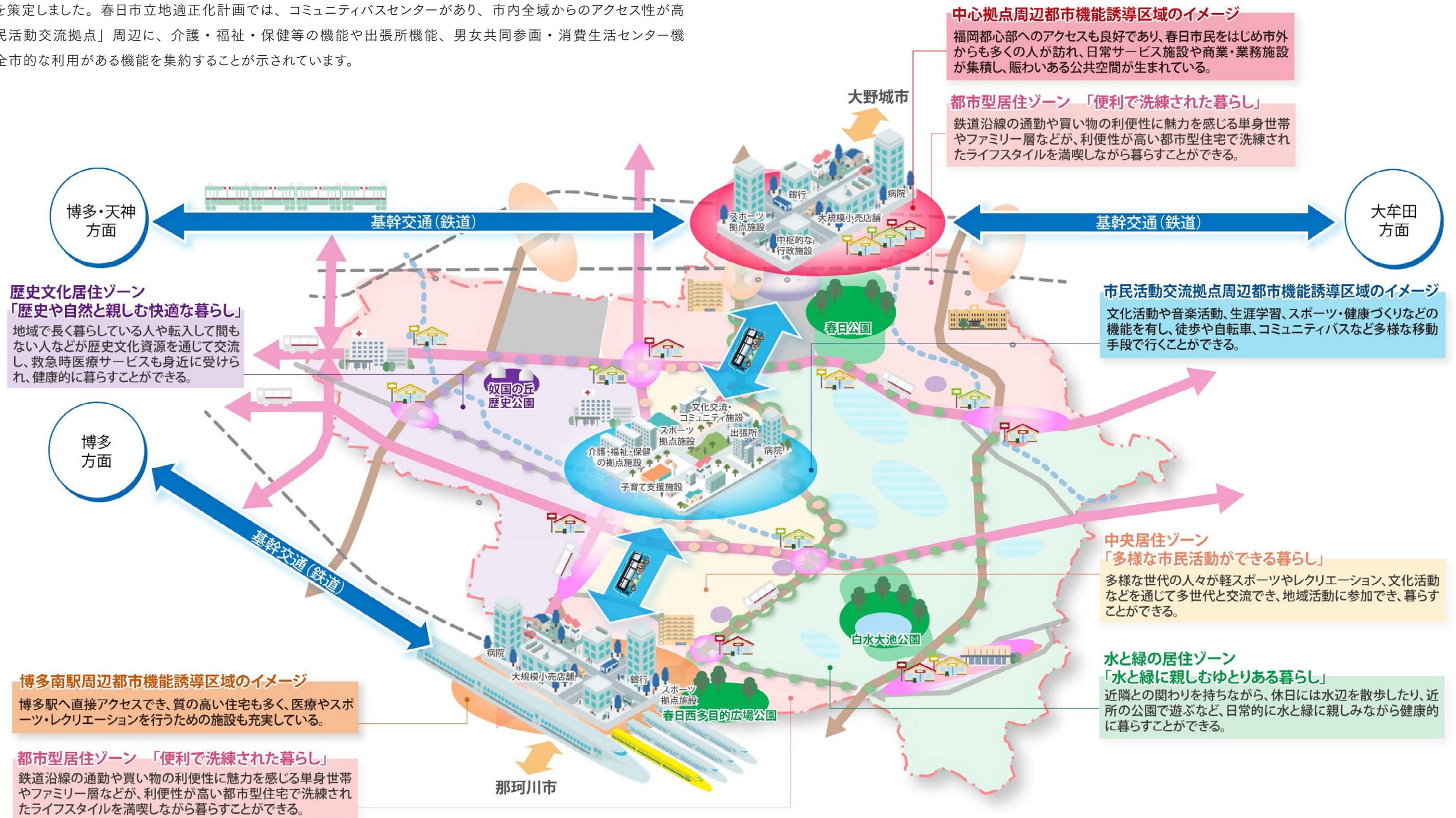


中央居住ゾーンの整備イメージ

第1章 春日市の目指す「まちづくり」について

2. 「コンパクト・プラス・ネットワーク」実現に向けた都市機能の集約

第2次春日市都市計画マスタープランで掲げた将来都市構造を具現化するため、令和6年3月に春日市立地適正化計画を策定しました。春日市立地適正化計画では、コミュニティバスセンターがあり、市内全域からのアクセス性が高い「市民活動交流拠点」周辺に、介護・福祉・保健等の機能や出張所機能、男女共同参画・消費生活センター機能等、全市的な利用がある機能を集約することが示されています。



春日市立地適正化計画の将来イメージ

第1章 春日市の目指す「まちづくり」について

3. 市民活動交流拠点の基本構想

「第2次春日市都市計画マスタープラン」「春日新 50 年プラン」「春日市立地適正化計画」などの上位計画に基づき、市中央部エリア全体や新たな複合施設である（仮称）地域共生交流施設の課題や役割を以下のように整理しました。

課題の整理

市中央部エリア全体の課題

課題1 拠点としての魅力向上

- 市内全域からの利用を誘導できる市民活動と交流拠点としての機能強化
- まちの顔となる既存施設の“正面性”の明確化
- 交流や滞留できる日常的な居場所づくり
- 日常的な利用者の拡充に向けた、利便性を高める機能の導入（コンビニ、ATM、食堂・カフェなど）
- 近隣公共施設との効果的な機能分担と連携の推進
- コミュニティバスの継続運行と利用促進による日常的なエリア来訪者の確保

課題2 動線の再編成

- 既存施設間の移動動線の再編成
- 駐車場からの動線案内

（仮称）地域共生交流施設の課題

課題1 機能の適正配置によるにぎわいの創出

- 現状を踏まえつつ、将来を見据えた機能配置の実現
- 利用者のプライバシー等に配慮した機能の配置
- アンテナショップや地域カフェの開催等により誰もが行きたくなるオープンスペース機能の確保

課題2 既存施設との連携性向上

- 日常的な会議室の重複調整や各種イベント開催の調整（開催時期や時間帯）による利便性向上
- エリア内の既存施設と集約移転施設の近接化により相乗効果を生む新たな事業連携

役割の整理

市中央部エリア全体の役割

市の中央部として交流による新たな価値を創造するフラッグシップとなる場

交通利便性が高く、気軽に立ち寄れる場

各施設が効果的に連携し、市民の多様な活動・交流を生み出す場

（仮称）地域共生交流施設の役割

様々な利用者の日常利用が活発なコミュニティ拠点（協働のまちづくりの基盤整備）

新たな福祉ニーズにも対応できる地域共生社会の拠点

市中央部エリア内の既存施設とのアクセス性・連携性が高い拠点

上位計画の方向性や市中央部エリア全体及び（仮称）地域共生交流施設に求められる役割を踏まえ、市中央部エリアの基本理念を「誰もが行きやすく行きたくなる市民活動交流拠点（地域共生社会の拠点）の形成」とします。また、基本理念の実現に向けて、3つの基本方針を定めます。

— 基本理念 —

誰もが行きやすく行きたくなる市民活動交流拠点（地域共生社会の拠点）の形成

— 基本方針 —

活動交流機能の拡充・強化

エリアの顔と軸の形成

交通利便性の確保

基本方針1 活動交流機能の拡充・強化

- **地域共生社会等の拠点となる複合施設整備**：福祉ニーズの複合化・多様化に対応するとともに、生活利便性の向上を図るため、移転対象施設の機能が、市中央部エリアにおいて効果的かつ効率的に補完・連携される複合施設を整備します。市民活動が活性化され、分野を超えた交流から新たな価値が創造されるよう、民間収益施設やイベントスペース、サードプレイス等、多機能でありながら柔軟な利用ができる施設を整備します。
- **潤いと憩いの場の確保**：様々な人々の交流や出会いが生まれ、市民活動が促進されるよう、各分野の機能をゆるやかに繋ぐ潤いと憩いの場を確保します。
- **既存施設の魅力向上**：市中央部エリアの既存施設（ふれあい文化センター・市民図書館、総合スポーツセンター）は、生涯学習拠点、スポーツコミュニティ拠点として、エリア外の類似施設（いきいきプラザなど）との機能を棲み分けし、気軽な日常利用を促進します。このため、既存施設の魅力向上をめざし、新たな機能を付加することで利用者の裾野を広げ、市民活動を高めます。

基本方針2 エリアの顔と軸の形成

- **エリアの顔の設置**：市民にとってわかりやすいエリアとなるよう、市中央部エリアの顔となるシンボルの形成により、エリアの拠点性を高めます。
- **施設連携軸の形成**：市中央部エリアの各施設について、垣根のない利用促進による市民活動や交流を創出するため、施設間の移動動線を見直し、施設連携軸を形成します（16 ページ参照）。

基本方針3 交通利便性の確保

- **アクセス環境改善**：市民の日常のコミュニティバス利用の維持とともに、市域全体からの利用促進、拠点形成に伴う利用者増に対応するため、コミュニティバスセンターの機能充実を図ります。拠点形成に伴う利用者増に対応するため、自動車交通アクセスの改善を図ります。

第2章 整備コンセプト

1. 市民活動交流拠点の整備コンセプト

基本構想で整理した市中央部エリア全体や（仮称）地域共生交流施設の基本理念や基本方針を踏まえ、ハード面（施設整備面）での対応に関する基本的な考え方を、3つの整備コンセプトとして定めました。

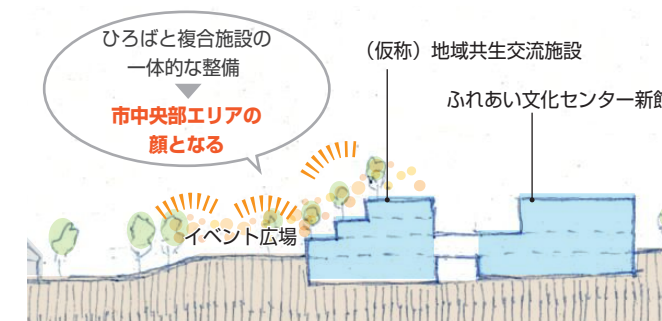


※現時点でのイメージであり、実施設計における詳細検討において変更となる可能性があります

市中央部エリアの整備イメージ

コンセプト 1 春日市中央部エリアの「顔」となる施設・広場づくり

東側のすばい通りと西側のふれあい通りが交差する三角形の敷地形状や敷地内高低差を活かし、市中央部エリアの北側に（仮称）地域共生交流施設と緑の広場を一体的に整備することで、エリアの新たなシンボルとして、多くの人に愛着をもってもらえるような市中央部エリアの「顔」を形成します。

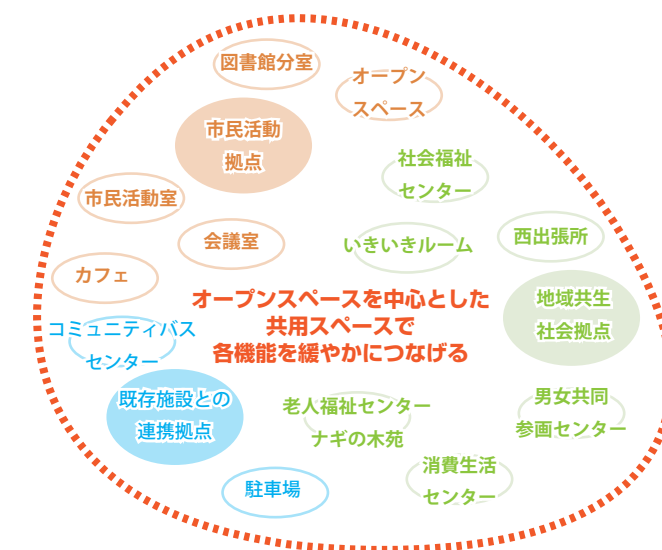


市中央部エリアの顔をつくる

コンセプト 2 交流・連携が深まる「緩やかにつながる空間」づくり

（仮称）地域共生交流施設では、各拠点・機能を緩やかにつなぐ共用スペースを整備することで、利用者どうしの交流や施設の相互利用を促進し、各拠点・機能の連携も深めます。

利用者どうしの交流を市民活動の活性化に、施設の相互利用の促進を各施設の事業効果の向上につなげるとともに、福祉などの拠点・機能の連携により、複雑化する福祉ニーズに分野横断的に対応していきます。

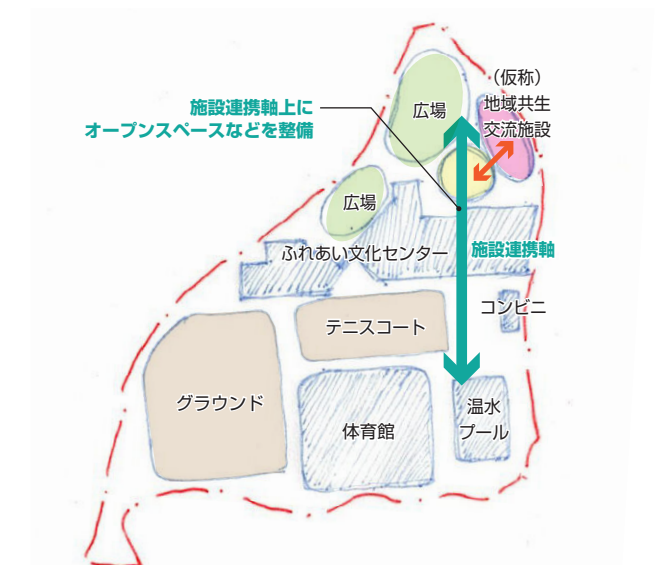


緩やかに各拠点や機能をつなぐイメージ

コンセプト 3 新たな発見に出会える「わかりやすい動線」整備

市中央部エリア内の各施設をつなぐ「わかりやすい動線」として施設連携軸を整備します。各施設を誰もが簡単に行き来ができるようになり、より多くの施設を使ってもらうことで、新たな発見に出会えるようにします。

施設連携軸には、明るく心地よいオープンスペースなどの滞在できる場所を設け、ゆっくり過ごしながら、エリア内の様々な活動に触れることができるようにします。

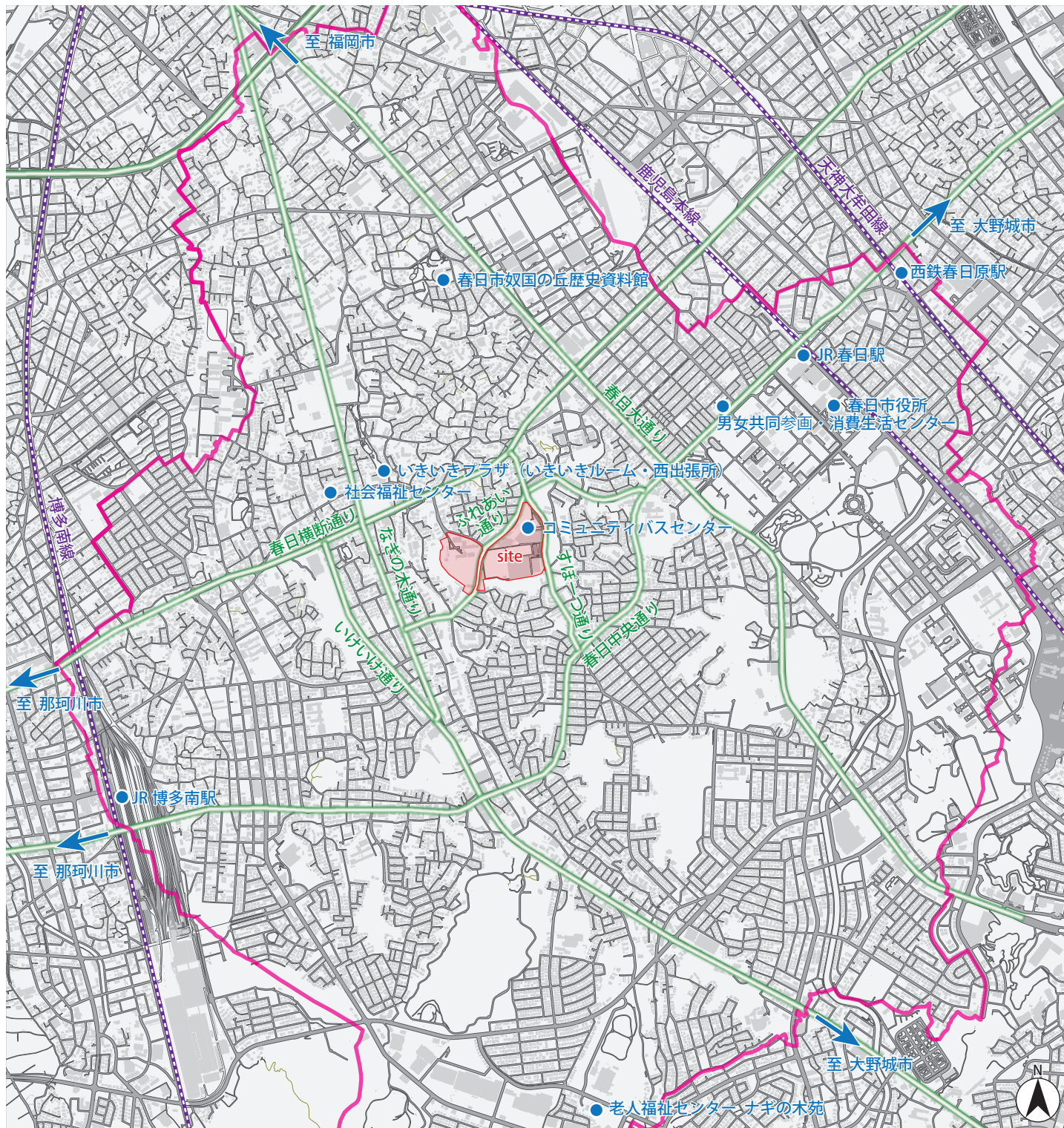


新たな発見に出会える「わかりやすい動線」整備

第3章 計画概要

1. 周边概要

市の中央部に位置する本計画の敷地は、市内全域を走るコミュニティバス7路線全てが乗り入れており、良好な交通アクセスが確保されています。一方で、ふれあい文化センターや総合スポーツセンターといった市民活動の拠点となる施設があるものの、周辺にはコンビニ等の商業施設がなく、利便性の向上が課題となっています。



周边概要



コミュニティバスセンター



JR春日駅



西鉄春日原駅



JR博多南駅

2. 敷地概要

本計画の敷地内には、ふれあい文化センターや総合スポーツセンターなどの機能が集約しています。新たに(仮称)地域共生交流施設を整備し、さらなる市民活動の拠点を集約するとともに、コンビニの設置による利便性の向上を目指します。



敷地概要

共通事項

所在地	春日市大谷6丁目28番地ほか
用途地域	※協議中
指定建蔽率	60%
指定容積率	200%
その他指定	第一種15m高度地区
ハザードマップ	地震危険度1～2 浸水指定なし
遺跡名	高辻D・F
周辺道路	西側：ふれあい通り 幅員約13m 第42条1項1号道路 東側：すば一つ通り 幅員約20m 第42条1項1号道路
エリア内建物	A：(仮称) 地域共生交流施設(建設予定) B：ふれあい文化センター新館・旧館 C：総合スポーツセンター体育館・温水プール D：コンビニエンスストア(建設予定) E：大谷小学校、ひまわりクラブ(放課後児童クラブ)

第3章 計画概要

2. 新たな施設及び既存施設の概要

（仮称）地域共生交流施設

主 要 用 途 社会福祉センター、ナギの木苑、図書館分室、西出張所
構 造 規 模 地下1階地上3階建て／RC+S造
建 築 面 積 検討中
延 床 面 積 検討中
建 物 高 さ 検討中
駐 車 台 数 約50台



（仮称）地域共生交流施設

総合スポーツセンター温水プール

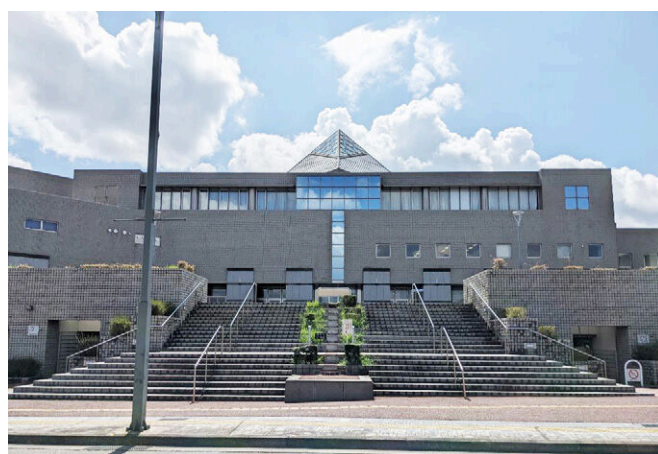
主 要 用 途 屋内プール
構 造 規 模 地下1階 地上2階建て／RC+S造
建 築 面 積 1,937.10㎡
延 床 面 積 3,442.63㎡
建 物 高 さ 12.55m
駐 車 台 数 61台(地下駐車場)



総合スポーツセンター温水プール

ふれあい文化センター新館

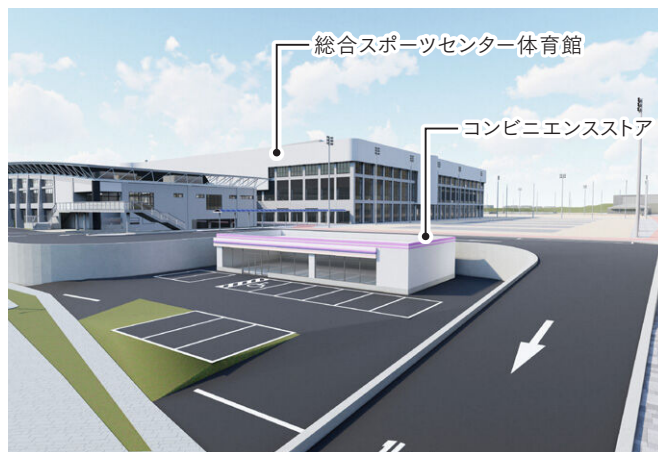
主 要 用 途 図書館、劇場、会議室
構 造 規 模 地下1階 地上3階建て／RC+S+SRC造
建 築 面 積 5,694.04㎡
延 床 面 積 15,682.65㎡
建 物 高 さ 23.30m
駐 車 台 数 377台(第1・第2・第3駐車場)



ふれあい文化センター新館

コンビニエンスストア

主 要 用 途 コンビニエンスストア
構 造 規 模 地上1階建て／S造
建 築 面 積 200㎡以下
延 床 面 積 200㎡以下
建 物 高 さ 検討中
駐 車 台 数 約10台



コンビニエンスストア

ふれあい文化センター旧館

主 要 用 途 劇場、会議室
構 造 規 模 地上2階建て／RC+S造
建 築 面 積 1,772.40㎡
延 床 面 積 2,712.96㎡
建 物 高 さ 9.45m
駐 車 台 数 なし



ふれあい文化センター旧館

大谷小学校

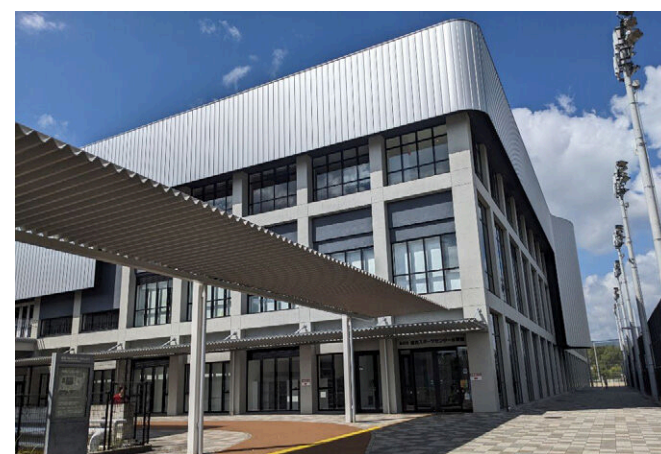
主 要 用 途 小学校
構 造 規 模 地上3階建て／RC+S造
建 築 面 積 3,741.54㎡
延 床 面 積 6,189.18㎡
建 物 高 さ 16.95m
駐 車 台 数 約159台(整備後)



大谷小学校

総合スポーツセンター体育館

主 要 用 途 体育館
構 造 規 模 地下1階 地上3階建て／RC+S造
建 築 面 積 8,468.29㎡
延 床 面 積 20,660.95㎡
建 物 高 さ 19.00m
駐 車 台 数 187台(地下駐車場)、37台(第6駐車場)



総合スポーツセンター体育館

ひまわりクラブ(大谷小学校敷地内)

主 要 用 途 放課後児童クラブ
構 造 規 模 検討中
建 築 面 積 140.83㎡
延 床 面 積 185.65㎡
建 物 高 さ 6.9m
駐 車 台 数 なし



ひまわりクラブ(放課後児童クラブ)

第4章 全体計画

本設計では、市中央部エリアを特徴に応じて以下の5つのエリアに区分しています。各エリアを利用者の利便性向上に繋がるよう整備するとともに、各エリアを繋ぐ施設連携軸の考え方に基づくわかりやすい動線を整備することにより、市民間の交流や市民活動の活性化を目指します。

A. 地域共生交流施設エリア

新たに（仮称）地域共生交流施設を整備し、地域共生社会実現のための拠点となるエリア。

B. 文化施設エリア

ふれあい文化センターや市民図書館があり、市民の文化活動の拠点となるエリア。

C. スポーツ施設エリア

総合スポーツセンターがあり、市民のスポーツ活動の拠点となるエリア。

D. コンビニエリア

新たにコンビニを整備し、市中央部エリア利用者と地域住民の利便性向上に繋がるエリア。

E. 大谷小学校エリア

土日等学校活動がないときに市中央部エリアの臨時駐車場として利用できる箇所を備えたエリア。



第5章 (仮称) 地域共生交流施設計画

1. 施設の特徴

地域共生社会の実現、市民間の活発な交流による市民活動の活性化を目指す、地域共生交流施設エリアに（仮称）地域共生交流施設を整備します。施設は、以下の3つの拠点としての役割を持ちます。

① 地域共生社会実現のための活動の拠点

地域共生社会とは、様々な課題を抱えながらも、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域住民等が互いに支え合い、ひとりひとりの暮らしと生きがい、しあわせな地域を共に作っていくことができる社会のことで、春日市が福祉政策で目標としているものです。

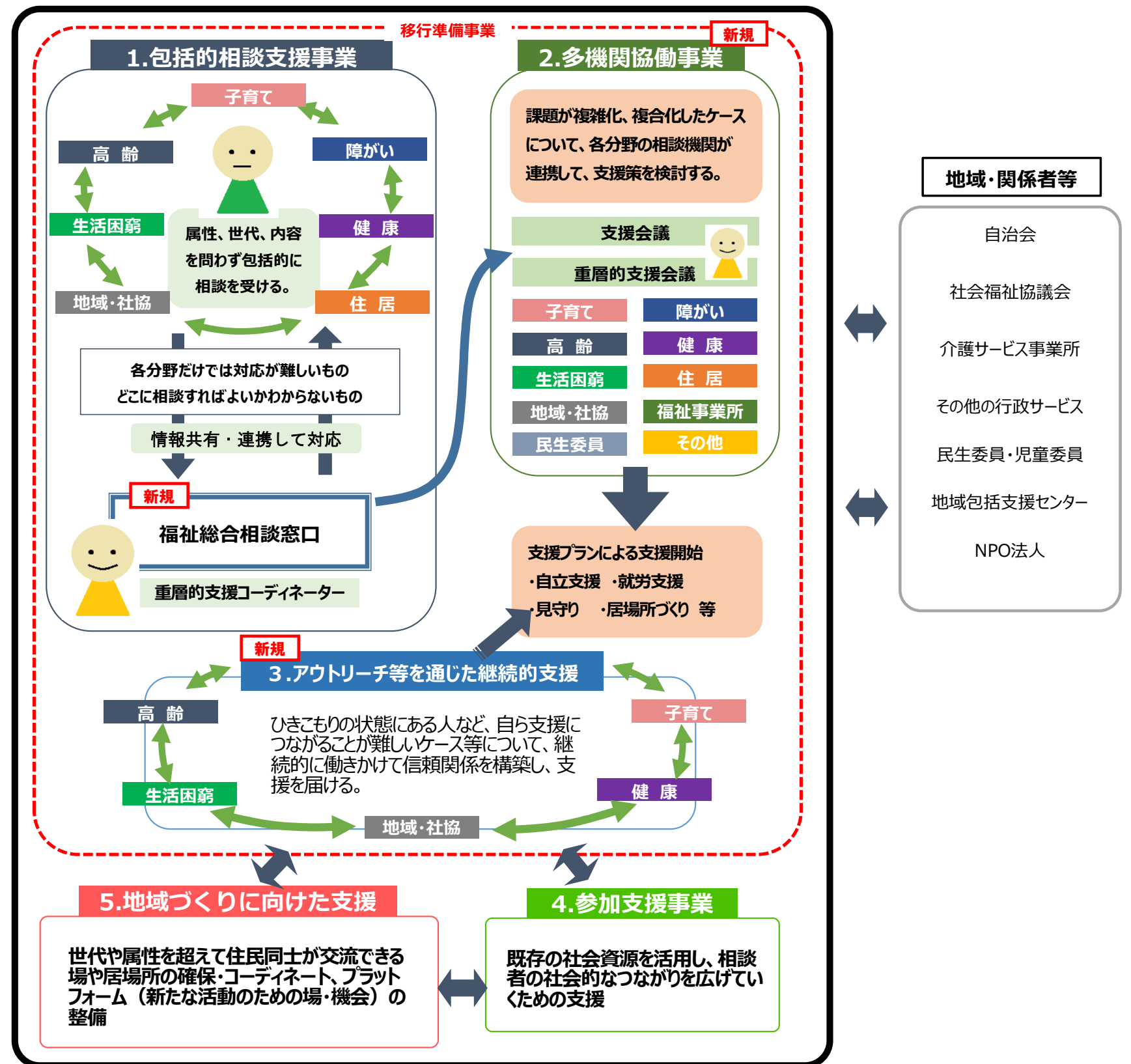
本施設には、地域の支えあいの拠点である社会福祉センターに加え、高齢者が介護予防や健康増進のための活動を行う老人福祉センターナギの木苑、健康づくりや介護予防のための運動トレーニング施設であるいきいきルームといった機能を集約します。各施設の利用者の状況を施設間で適切に共有することで、支援に繋げやすくします。

また、これまでの福祉課題への対応は、高齢者、障がい者、子ども・子育て、生活困窮といった分野ごとに専門性を活かした対応を行ってきましたが、近年では、子育てと親の介護が同時期に発生する「ダブルケア」等、分野をまたいで、複合化・複雑化した福祉課題への対応が課題となっています。

そういった複合化・複雑化した福祉課題に総合的に対応できる体制づくりを行うため、新たに「重層的支援体制整備事業」という取組みを進めています。

本施設内には、福祉の相談全般を受け付ける総合相談窓口を設置するなど、地域共生社会実現のための機能を持たせます。

春日市の重層的支援体制整備事業の支援体系（全体像）



春日市の重層的支援体制整備事業のイメージ

※上記の図については、現在検討中のものであり、今後変更の可能性があります。

第5章 （仮称）地域共生交流施設計画

② 誰もが日常利用可能な市民活動の拠点

（仮称）地域共生交流施設は、市民の交流や市民活動の活性化を促進し、協働のまちづくりを推進する拠点として整備を行います。

具体的には、市民活動を行う団体の事務室機能等を配置し、市民活動の活性化を図るとともに、誰もが利用可能なオープンスペースや広場を整備し、多くの市民の方に日常的に利用してもらうことを計画しています。

また、誰もが利用しやすい施設を目指し、車いす利用者等にも配慮した空間とします。

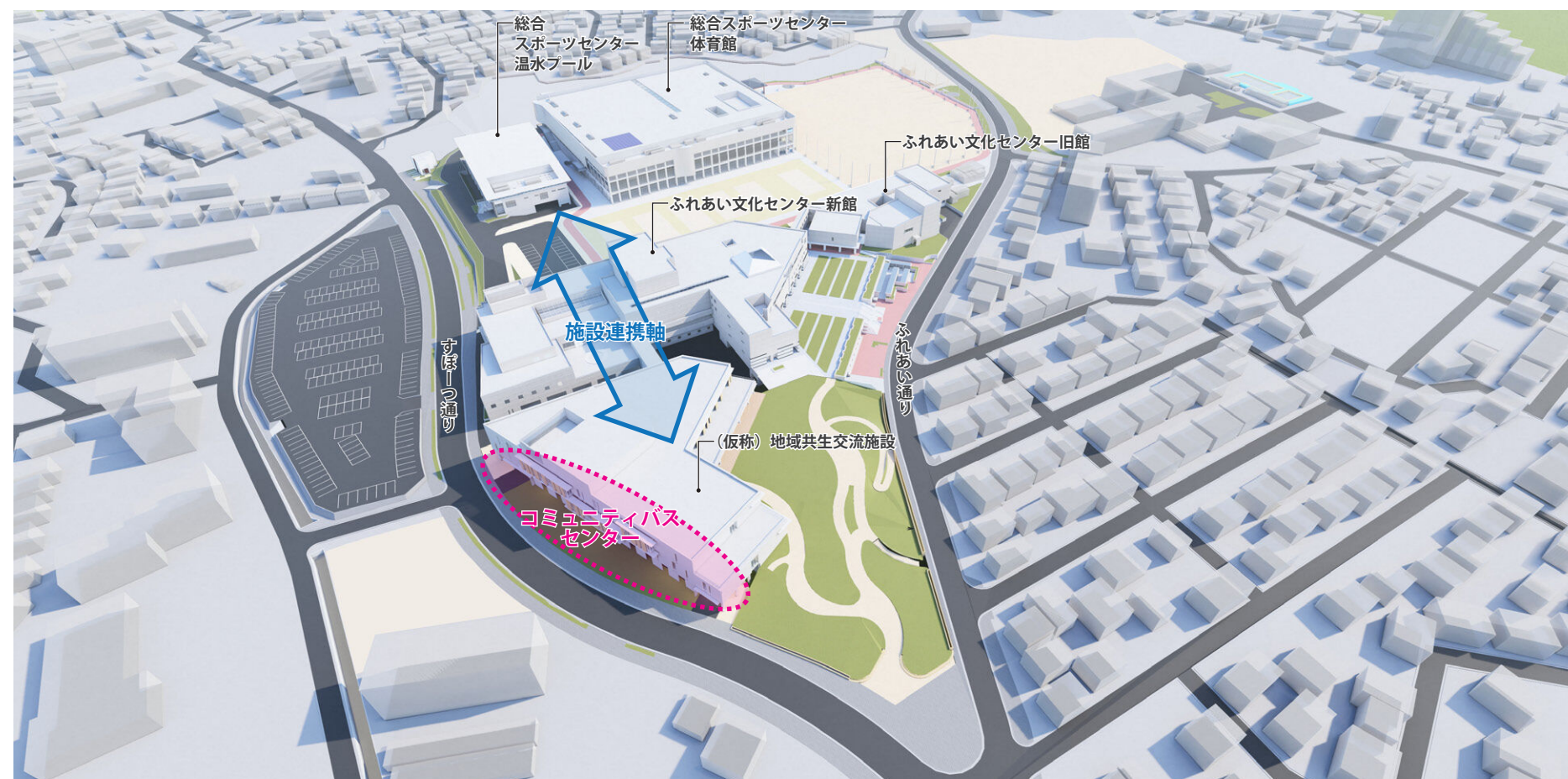


イベント広場から見た（仮称）地域共生交流施設のイメージ

③ 既存施設を含めたエリア内連携の拠点

コミュニティバスセンター機能を含む（仮称）地域共生交流施設は、市中央部エリア内にある各施設へのアクセスの拠点として整備します。

ふれあい文化センターや総合スポーツセンター、さらにはイベント広場ともわかりやすい動線（＝「施設連携軸」）で繋ぎ、各施設との連携性を向上し、エリア内の施設の相互利用を促進するよう計画しています。

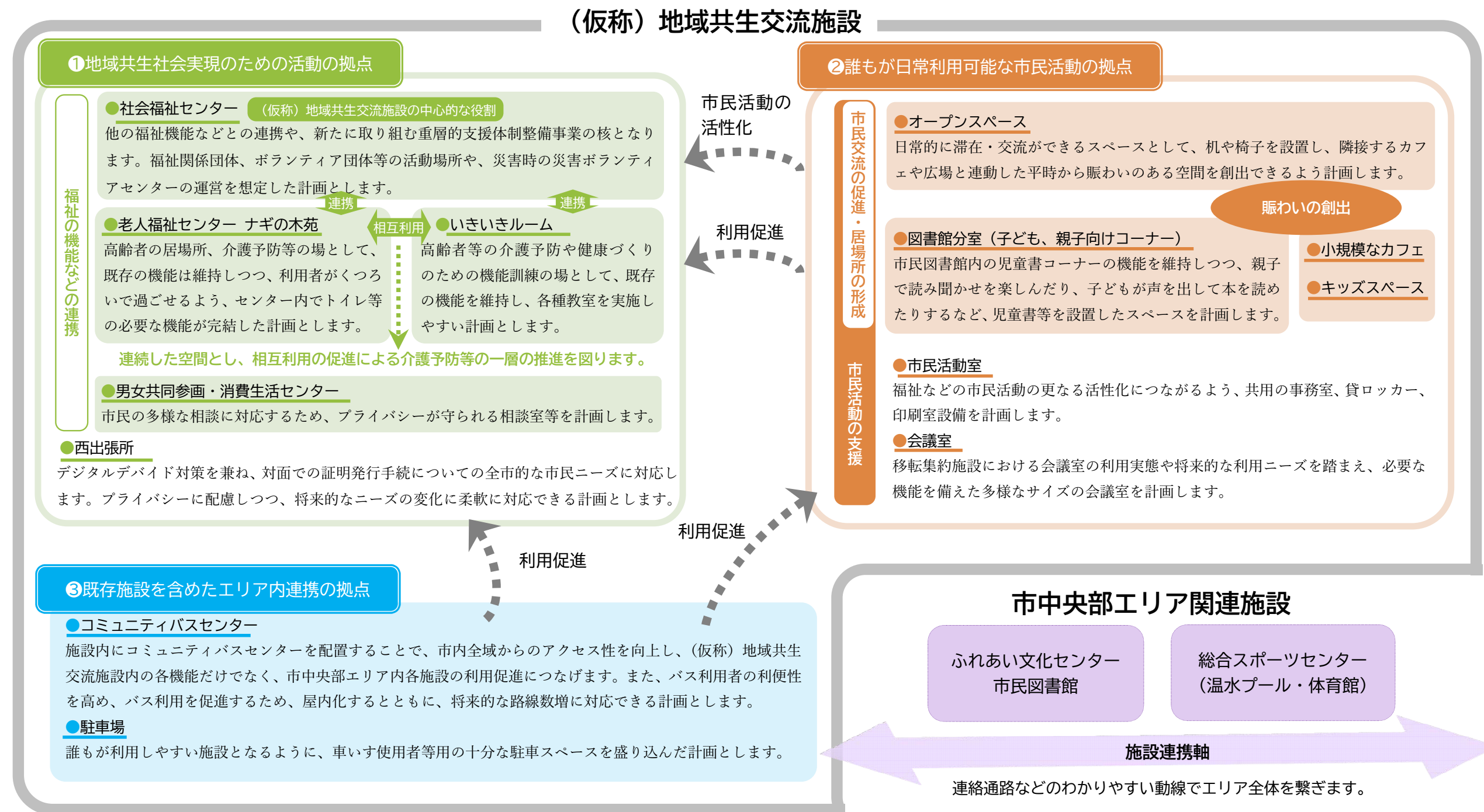


わかりやすい動線のイメージ

第5章 （仮称）地域共生交流施設計画

2. 施設の機能と関連性

前述のとおり（仮称）地域共生交流施設は「①地域共生社会実現のための活動の拠点」、「②誰もが日常利用可能な市民活動の拠点」、「③既存施設を含めたエリア内連携の拠点」の3つの役割をもっています。3つの拠点としての役割を果たすため、必要な機能を整備します。



第5章 (仮称) 地域共生交流施設計画

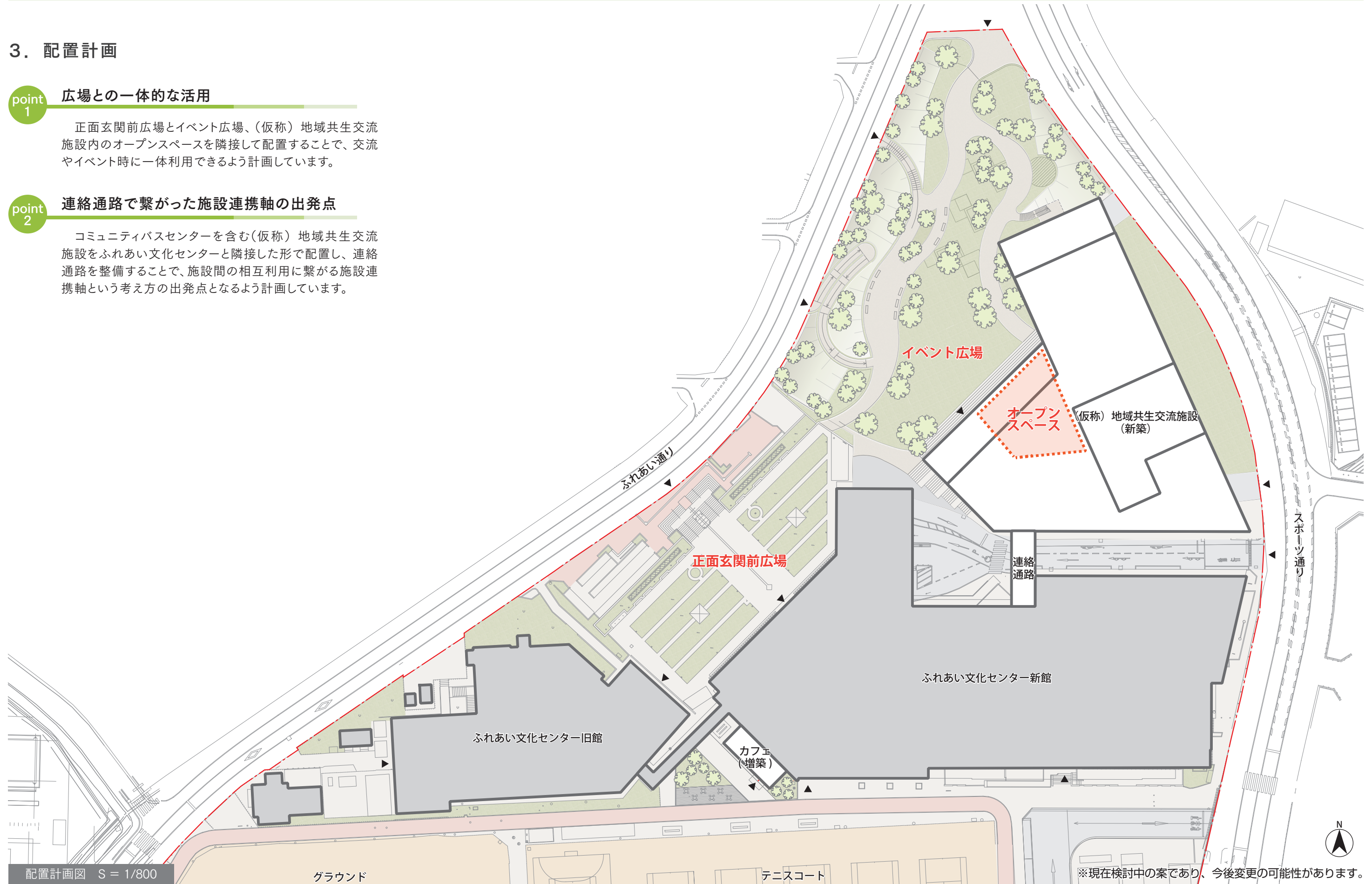
3. 配置計画

point 1 広場との一体的な活用

正面玄関前広場とイベント広場、(仮称) 地域共生交流施設内のオープンスペースを隣接して配置することで、交流やイベント時に一体利用できるよう計画しています。

point 2 連絡通路で繋がった施設連携軸の出発点

コミュニティバスセンターを含む(仮称) 地域共生交流施設をふれあい文化センターと隣接した形で配置し、連絡通路を整備することで、施設間の相互利用に繋がる施設連携軸という考え方の出発点となるよう計画しています。



第5章 (仮称) 地域共生交流施設計画

4. 平面計画

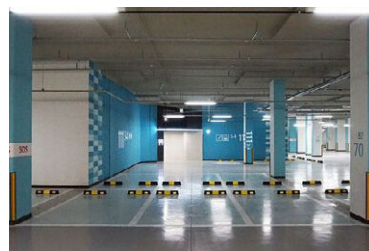
point
1

交通系機能を集約し、市中央部エリアへのアクセス性を向上

- 1 コミュニティバスセンター**：雨天時でも雨に濡れることなく乗降が可能となるよう、バス乗降所を屋根のある箇所に整備します。また、最大で8路線に対応できるようにし、市内全域からのアクセス性を確保します。
- 2 駐車場**：駐車場を40台から50台程度整備します。また、誰もが利用しやすい施設となるよう車いす使用者等用の駐車場の設置や、荷下ろしや送迎に利用しやすい車寄せの設置を行います。
- 3 西出張所**：対面で各種証明発行手続きができる出張所をコミュニティバスセンターや駐車場に隣接し、アクセスの良い地下1階のわかりやすい位置に配置します。第1駐車場等、施設外からもアクセスしやすいように出入口を計画します。
- 4 その他**：館内全てのフロアを繋ぐエレベーターと、地下1階と1階を繋ぐエスカレーターを整備します。エレベーターは、緊急時の対応を想定し、ストレッチャーの搭載が可能なものを1台以上設置します。



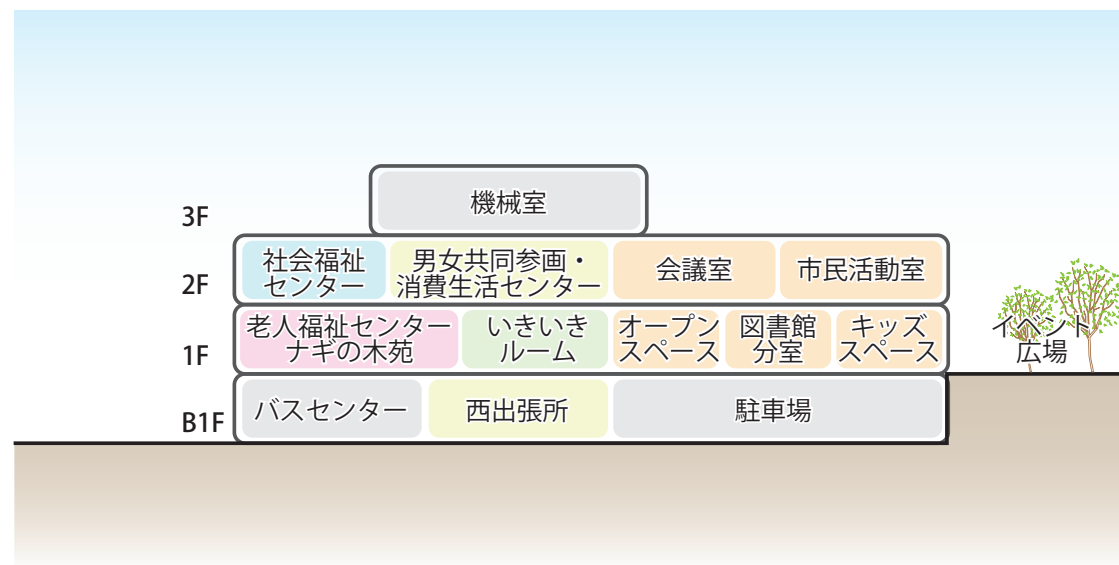
コミュニティバスセンターのイメージ



駐車場のイメージ

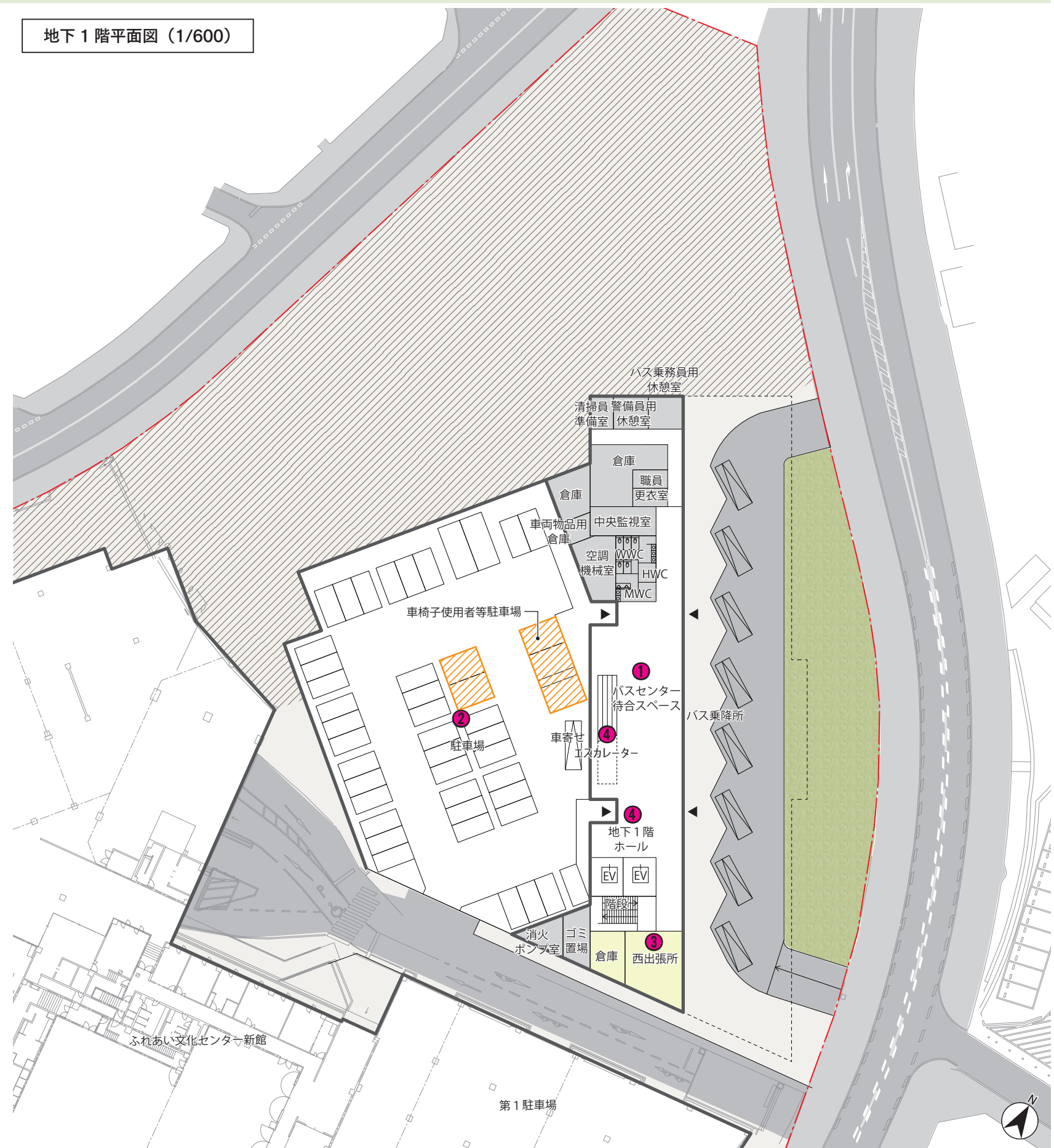


西出張所のイメージ



断面構成のイメージ

地下1階平面図 (1/600)



※現在検討中の案であり、今後変更の可能性があります。

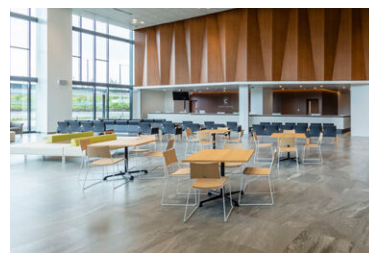
第5章 (仮称) 地域共生交流施設計画

4. 平面計画

point
1

誰もが日常的に利用できる機能を配置し、賑わいを創出

- ① **オープンスペース・カフェ**：緑に親しめる広場と隣接した箇所に、誰もが日常的に利用できるオープンスペース等を整備します。オープンスペースは、机やイス、ソファ等を配置し、隣接したカフェで購入したコーヒー等を飲みながら、交流できる空間として整備します。イベント時には、オープンスペースとイベント広場、ふれあい文化センターの正面玄関前広場を一体的に活用し、賑わいのある大規模な空間とすることを計画しています。
- ② **キッズスペース**：キッズスペースは、小さな子どもが自由に遊べる空間とし、親子連れが気軽に訪れることができる場所を目指します。
- ③ **図書館分室**：幼少期にのびのびと本に親しみ、本を好きになれる場所として、周りを気にせず子どもが声を出して本を読んだり、親子で読み聞かせをしたりできる空間を整備します。オープンスペースやキッズスペースと隣接することで、相互利用による賑わいの創出に繋がります。



オープンスペースのイメージ



キッズスペースのイメージ



図書館分室のイメージ

point
2

2つの高齢者向け施設を連続した空間に設け、介護予防を推進

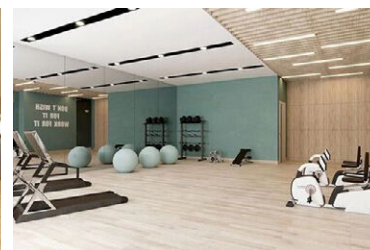
- ④ **老人福祉センターナギの木苑**：移転後も現在の活動を継続できるよう、浴場や大広間、はつらつルーム、囲碁将棋室など、必要な機能を配置します。また、移転後は周辺施設との相互利用を促進するため、スムーズに再入場が可能となるシステム等の導入についても検討します。
- ⑤ **いきいきルーム**：運動用器具を設置したトレーニングルーム機能、ルームレッスンや教室を行うスタジオ機能を確保します。



ナギの木苑(ラウンジ)のイメージ



ナギの木苑(大広間)のイメージ

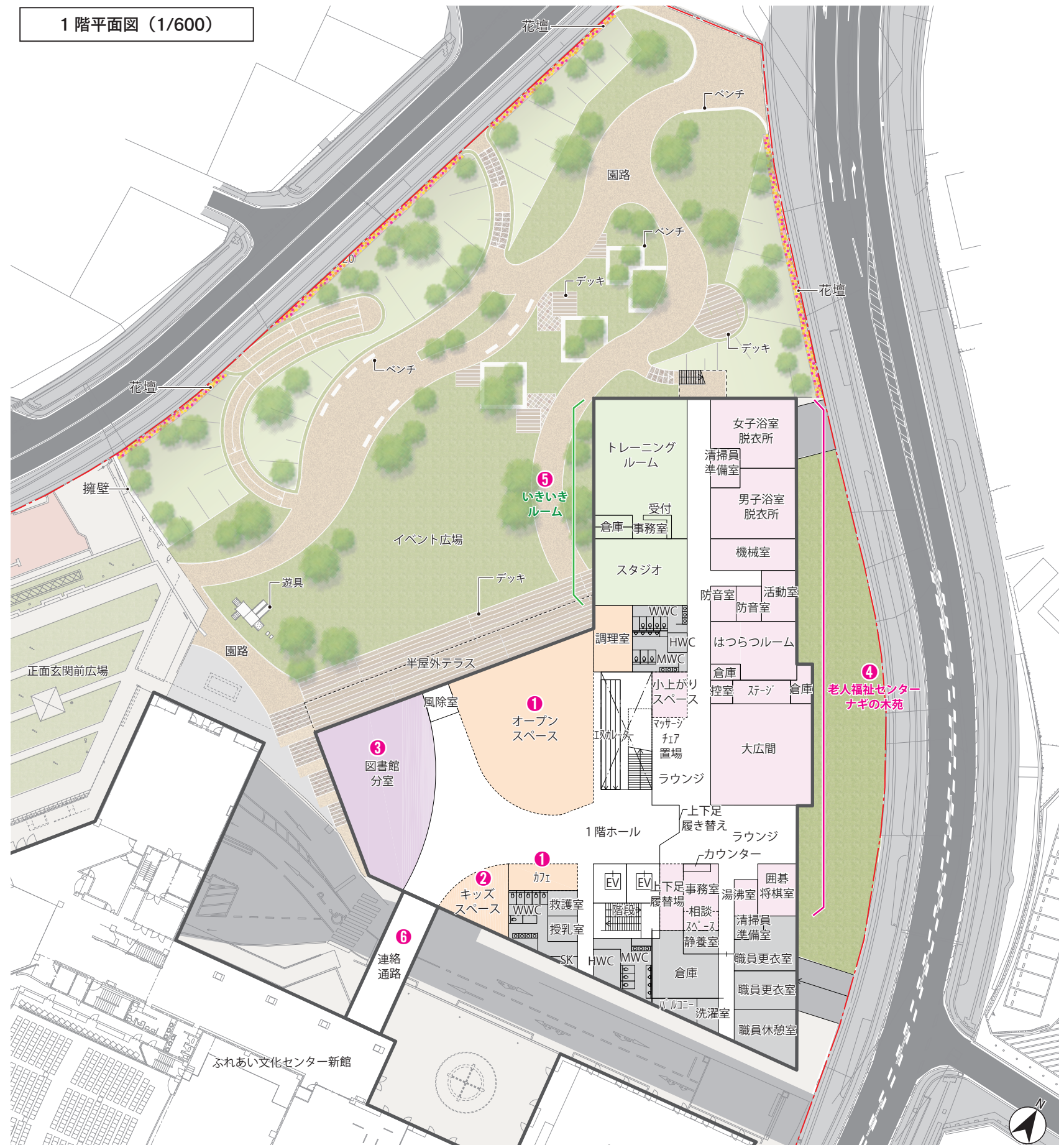


いきいきルームのイメージ

point
3

ふれあい文化センターに繋がる連絡通路の整備により、相互利用を促進

- ⑥ **連絡通路**：(仮称) 地域共生交流施設にあるバスセンターから、市中央部エリア内の各施設にアクセスしやすくなるよう、ふれあい文化センター新館と繋がる連絡通路を整備します。通路は、雨天時でも行き来しやすい屋根付きのものを計画し、施設間の相互利用を促進します。



※現在検討中の案であり、今後変更の可能性があります。

第5章 (仮称) 地域共生交流施設計画

4. 平面計画

point
1

重層的支援体制整備事業の促進に繋がる諸室の確保

- ① **社会福祉センター**：本市が新たに取組む重層的支援体制整備事業のために、必要な機能や、プライバシーに配慮した相談室、福祉に関する活動を行う団体の事務所機能や、ボランティア活動の支援を行うボランティアセンター、ボランティアルーム等を整備します。
- ② **男女共同参画・消費生活センター**：多様な相談に対応するための相談室を整備し、プライバシーに配慮した計画とします。
- ③ **市民活動室機能**：市民活動のさらなる活性化を目指し、市民活動団体用の共用事務室、貸ロッカー、印刷室を設置します。



社会福祉センターのイメージ



相談室のイメージ

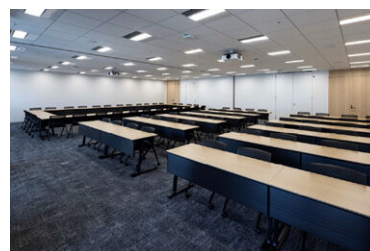


市民活動室のイメージ

point
2

会議室機能を団体事務室等と同フロアとし、利便性を向上

- ④ **会議室機能**：利用者の様々なニーズに対応できるよう、多様なサイズの会議室を複数整備します。基本構想までは会議室機能を最上階に設置することとしていましたが、社会福祉センターや福祉関係団体、ボランティア団体の活動場所と同じ2階とすることで、利用者の利便性を向上します。



会議室のイメージ

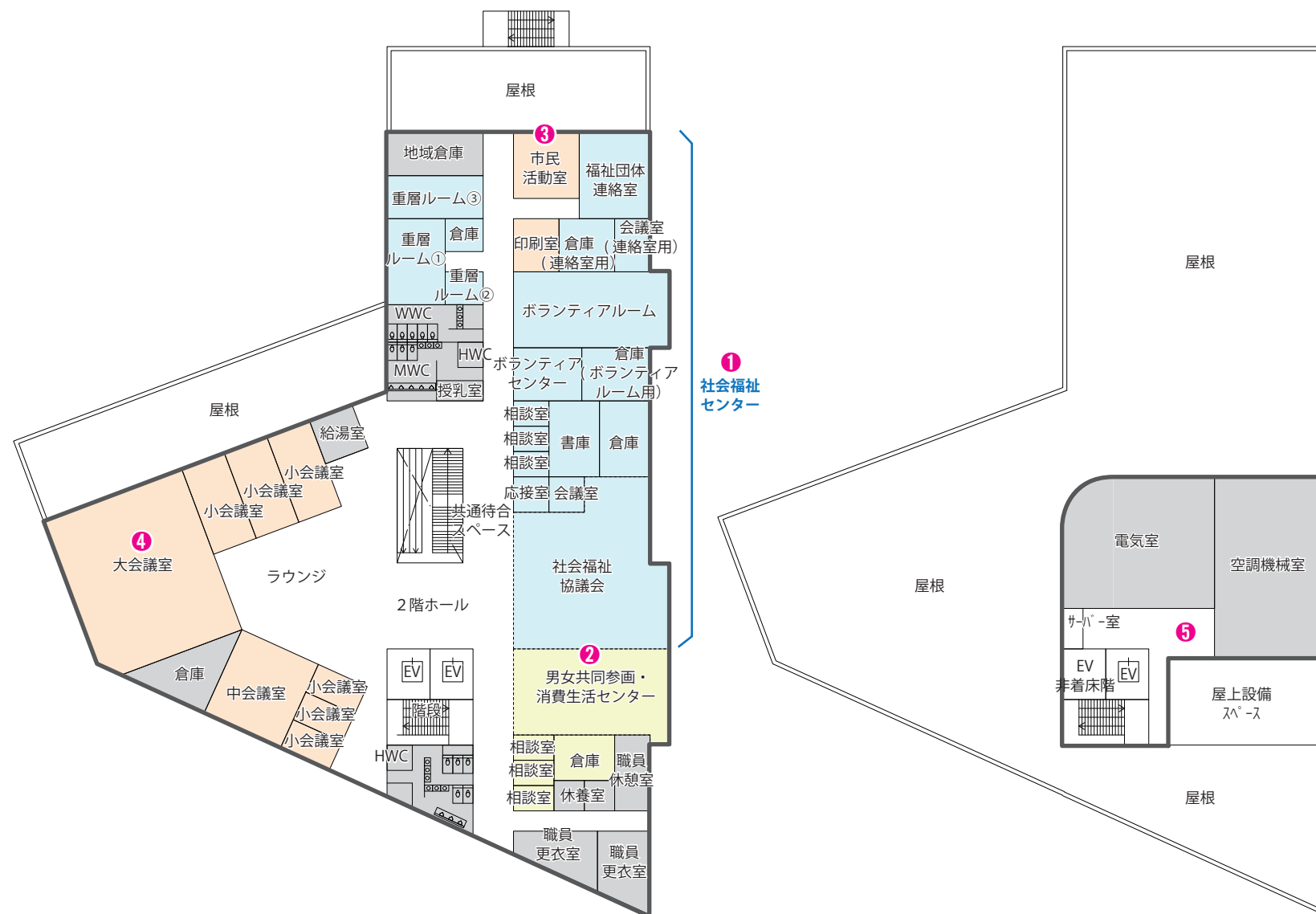
point
3

機械室等の施設管理機能を3階に集約しセキュリティを確保

- ⑤ **施設管理機能**：3階部分に空調機械室等施設の管理に必要な機能を集約することで、一般利用者の立入可能区域と施設管理区域を明確に区分けし、一般利用者の安全性を確保するとともに、施設管理区域のセキュリティを確保します。

2階平面図 (1/600)

3階平面図 (1/600)



※現在検討中の案であり、今後変更の可能性があります。



第5章 （仮称）地域共生交流施設計画

5. 外観計画

（仮称）地域共生交流施設は、地域共生社会実現の拠点としての機能を持ちつつ、子どもから高齢者まで様々な市民の利用が想定されるため、誰もが気軽に利用しやすく、入りやすい施設となるような外観を目指します。

point 1 春日市中央部エリアの「顔」となる建築

市中央部エリアに北側からアクセスした際に、最初に目に入る施設となる（仮称）地域共生交流施設は、広場と一体的に整備することで、市中央部エリアの顔を形成します。

point 2 周辺と調和した建築

（仮称）地域共生交流施設は、すば一つ通り側（東側）やイベント広場側（西側）から見た際に周辺との調和がとれた施設とすることが重要です。市中央部エリア全体の一体感を損なわない外装計画とします。

point 3 環境にやさしい建築

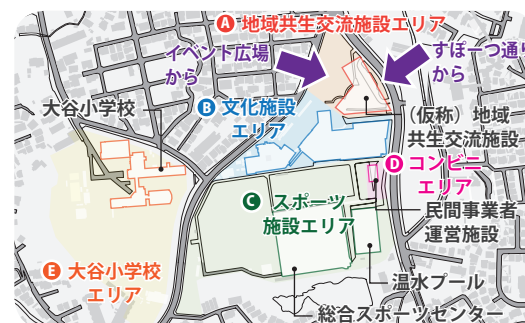
（仮称）地域共生交流施設は、日射負荷が大きい東側と西側に開口を設ける計画としています。本施設の整備にあたっては、高効率な設備システムの導入等により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギー化を実現することを目指しており、開口部の一部に日射制御のルーバーなどを検討し、環境に配慮した建物を実現します。



（仮称）地域共生交流施設の外観イメージ（すば一つ通りから）

すば一つ通り（東側）

※現時点でのイメージであり、今後検討において変更となる可能性があります。



市中央部エリア配置図（キープラン）



（仮称）地域共生交流施設の外観イメージ（イベント広場から）

イベント広場（西側）

※現時点でのイメージであり、今後検討において変更となる可能性があります。

第6章 周辺整備計画

1. わかりやすく、安全な動線の整備

市中央部エリア内の各施設をわかりやすく繋ぐ「施設連携軸」という考え方に基
づき、動線の再整備を計画しています。また、各施設にわかりやすく、安全に動線
に繋がる市中央部エリア全体の歩行者動線、車いす動線、車両動線についてもこ
の計画の中で再検討し、エリアの利用促進だけでなく、施設間の相互利用も促進し、
賑わいを生み出します。

point 1 各施設をわかりやすく繋ぐ動線の整備

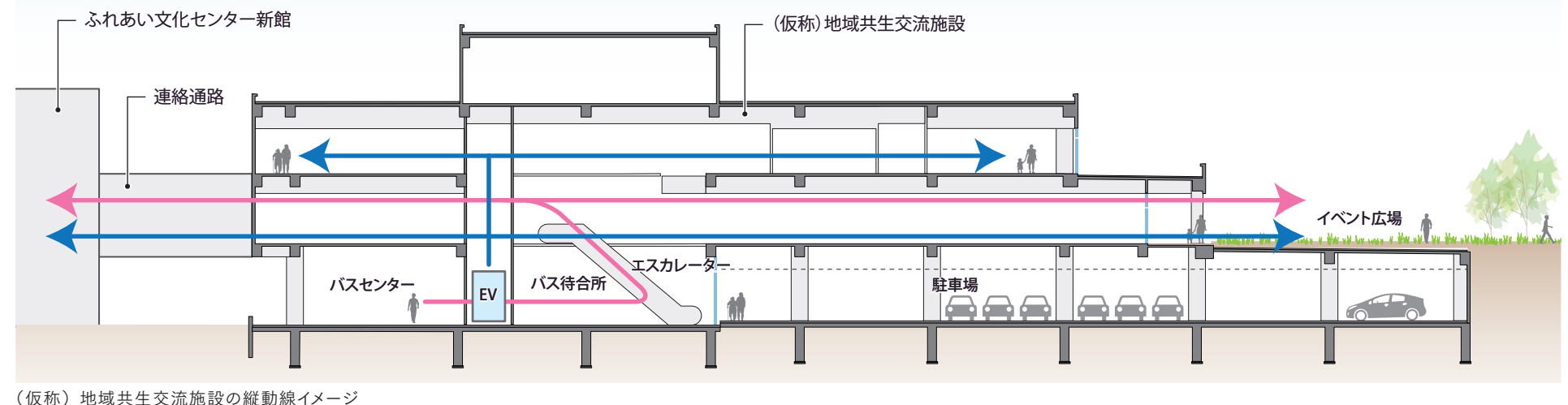
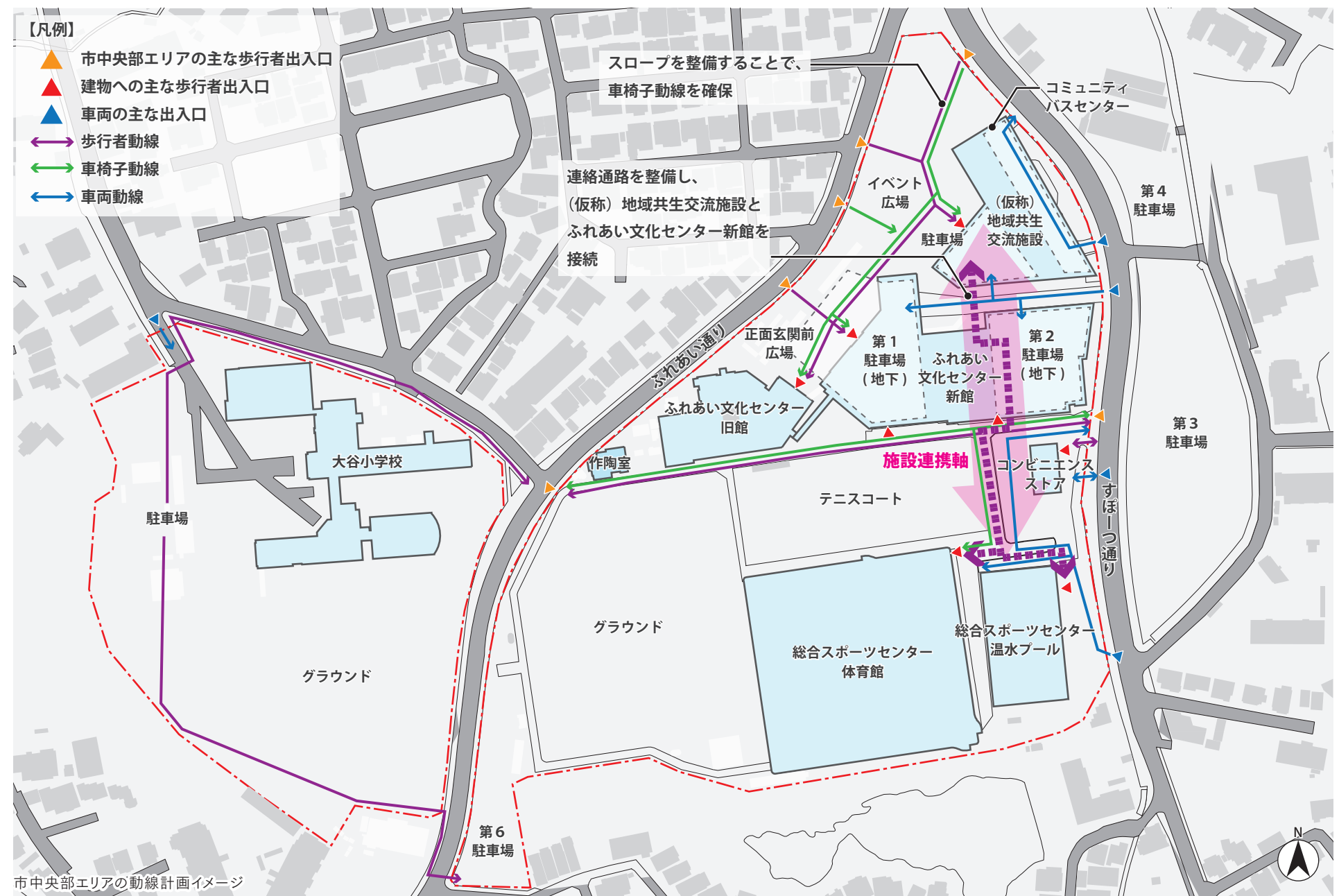
- **わかりやすい動線:** コミュニティバスセンターがある(仮称) 地域共生交流施設とふれあい文化センターを連絡通路で接続し、テニスコート側に行ける連絡通路を整備することで、コミュニティバスで市中央部エリアを訪れた人が、ふれあい文化センターや総合スポーツセンターにわかりやすく移動可能な動線を整備します。
- **施設間を高低差なく繋ぐ動線:** (仮称) 地域共生交流施設の地下1 階からは、エレベーターやエスカレーターでふれあい文化センターとの連絡通路がある1 階に上がることができます。(仮称) 地域共生交流施設とふれあい文化センターを高低差のない動線で繋ぎ、施設間の移動が容易になることで、施設の相互利用を促進します。なお、エスカレーターは、維持管理費を含めた費用対効果、安全性に対する懸念の声等を踏まえて総合的に判断し、設置の有無も含めて引き続き検討します。
- **バリアフリーに配慮した動線:** 雨天時でも誰もが利用しやすくなるよう、(仮称) 地域共生交流施設とふれあい文化センターを繋ぐ連絡通路は、屋根がついた通路として整備します。また、車いす利用者や高齢者、ベビーカー利用者等誰もが利用できるよう、施設間の動線については、基本的に段差のない動線となるよう計画します。

point 2 施設間の動線に繋がるエリア全体の動線

- **屋外動線の見直し:** イベント広場にはゆるやかなスロープを整備し、車いす利用者等が隣接する(仮称) 地域共生交流施設やふれあい文化センター正面玄関前広場にアクセスしやすい動線を確保します。

point 3 歩車分離による安全な動線の整備

- **総合スポーツセンター入口付近の動線再整備:** コンビニエンスストアの設置に伴い、現在の総合スポーツセンター入口の車両動線、歩行者動線を見直します。
- **大谷小学校駐車場整備に伴う安全な動線確保:** 大谷小学校に市中央部エリアの駐車場を整備することに伴い、児童の安全な動線を確保するため、校内の動線の見直しを行います。



第6章 周辺整備計画

2. 市民図書館の整備

施設連携軸の考え方を実現するため、現在の市民図書館の一部を通路として整備します。整備に伴い、市民図書館についても、現在よりも使いやすくなるよう見直しを行います。

point
1

（仮称）地域共生交流施設への図書館分室整備

市民図書館内に通路を整備することに伴い減少した図書館の面積を補完する形で、（仮称）地域共生交流施設内に図書館分室を整備します。図書館分室では、子どもを中心とした利用を想定し、声を出して本を読めたり、読み聞かせ等を行ったりすることができる空間を計画します。



図書館分室のイメージ

point
2

既存市民図書館内の機能の再配置

市民図書館内に通路を整備することと併せて、既存機能の再配置を検討します。現在の図書館部分については、静かな環境で本に親しめる環境を確保するよう計画しています。

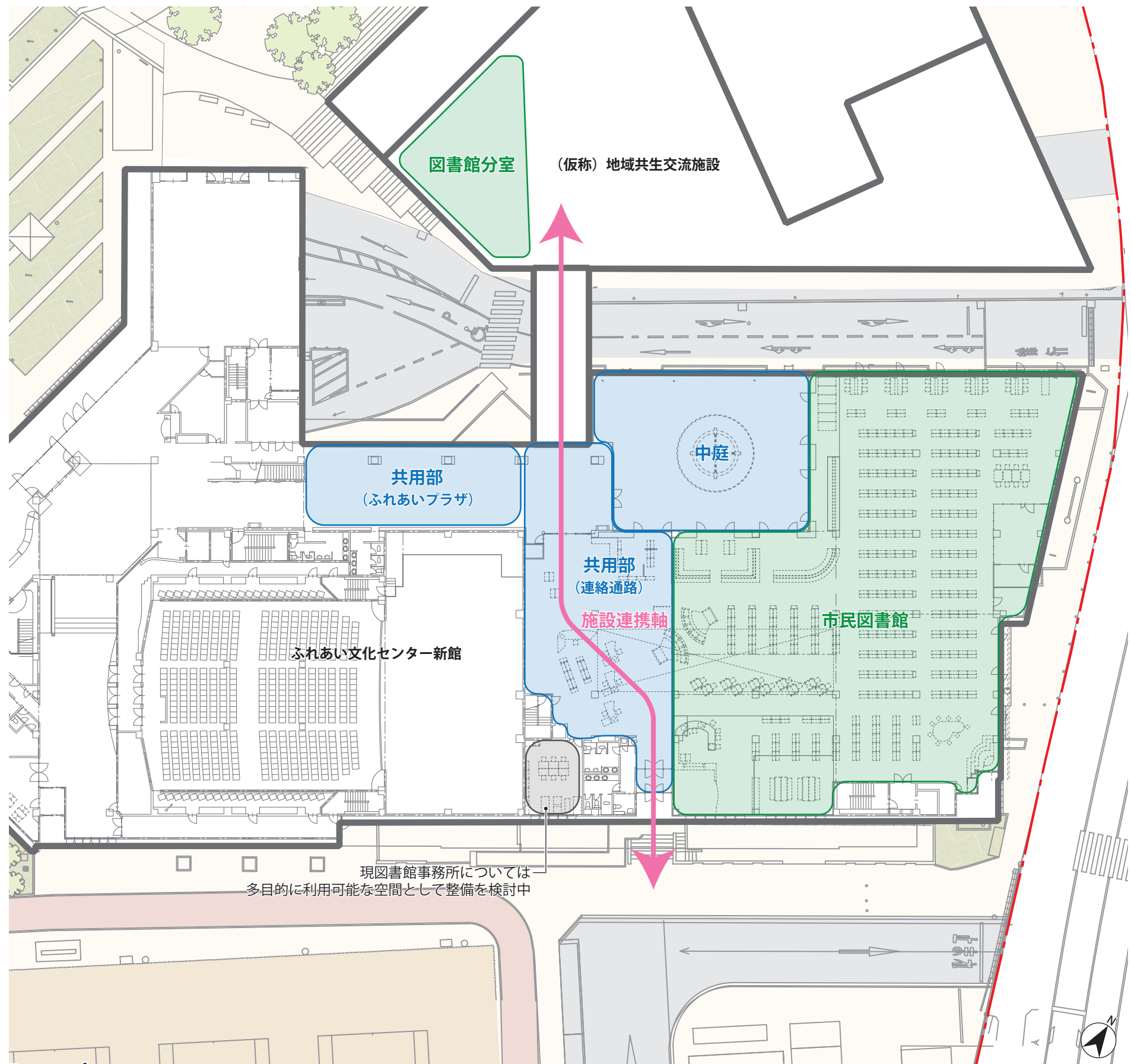
point
3

共用部等の活用

連絡通路の整備により一体的な空間となるふれあいプラザ、中庭、連絡通路の活用について検討します。この場所は、地域共生社会実現の拠点である（仮称）地域共生交流施設、文化活動の拠点であるふれあい文化センター、さらにはスポーツの拠点である総合スポーツセンターを繋ぐ動線の中心となる空間であり、様々な施設の利用者が行きかうことになります。借りた本を読めるスペース等の市民図書館に関連した使い方はもちろん、市中央部エリア全体の活性化に繋がるような用途で活用することも含めて検討します。



市中央部エリア配置図（キープラン）



市民図書館の整備イメージ

第6章 周辺整備計画

3. イベント広場・正面玄関前広場・カフェの整備

（仮称）地域共生交流施設とふれあい文化センター新館正面玄関前の2つの広場を一体的に利用ができるように整備をします。イベント時には、キッチンカー等も配置できるように計画を行います。また、ふれあい文化センター新館のカフェの増築を行い、エリア内の飲食のニーズに対応します。

さらに、（仮称）地域共生交流施設のイベント広場は、木陰でくつろぎ緑に親しめる市民の憩いの場となるような場所にします。

point 1 （仮称）地域共生交流施設の賑わいを生むイベント広場

- **オープンスペースなどの施設との一体利用:**（仮称）地域共生交流施設内のオープンスペースなど一体利用が可能なイベント広場を整備します。また、キッチンカーの配置もできる計画とし、賑わいの創出に繋がります。
- **バリアフリースロープの設置:**北側から車いすやベビーカーも通行が可能な、緩やかなバリアフリースロープを設置します。
- **わかりやすい動線整備:**（仮称）地域共生交流施設やふれあい文化センター新館、旧館までのわかりやすい動線の整備を行います。



イベント広場のイメージ①



イベント広場のイメージ②

point 2 イベント広場と一体利用できる正面玄関前広場

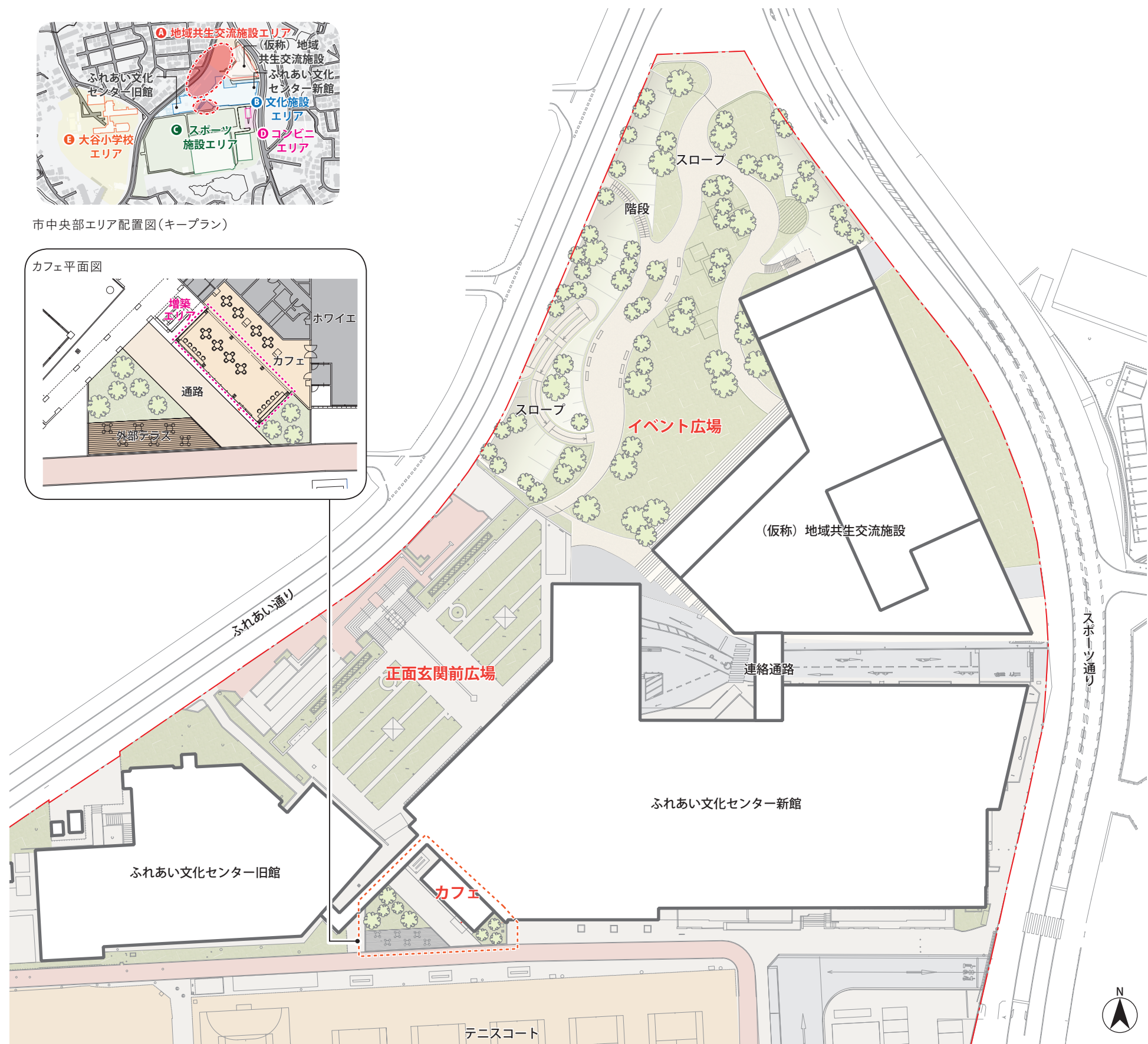
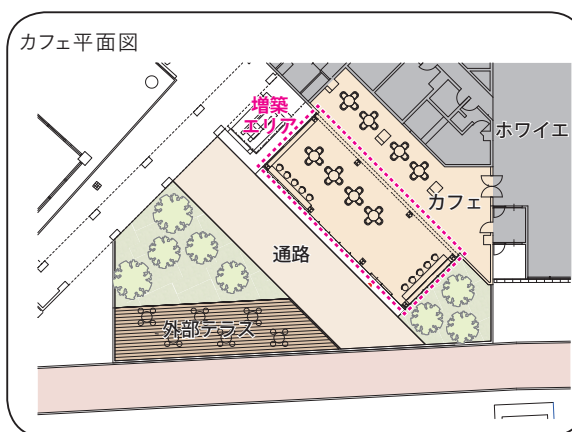
- **キッチンカーのアクセス:** イベント時等にキッチンカーが配置できるような計画を検討します。
- **イベント広場との一体利用:** イベント広場と一体的な利用ができるよう計画します。

point 3 居心地がよく、利便性の高いカフェの整備

- **利便性の向上:** ふれあい文化センター新館内にあるカフェの増築を行い、多くの市民の方々に楽しんでもいただける空間づくりを行います。また、外部から直接入店できる出入り口を整備し、アクセス性の向上を図ります。
- **外部テラス・通路の設置:** 多くの人の目につきやすい場所に飲食可能な外部テラスを設けるとともに、スポーツセンター側とふれあい文化センター正面玄関前広場とを行き来できる通路をカフェスペースの中に設けることで、カフェの視認性を高めます。



市中央部エリア配置図(キープラン)



イベント広場・正面玄関前広場・カフェの整備イメージ

第6章 周辺整備計画

4. コンビニ・総合スポーツセンタースロープ・温水プール出入口の整備

市中央部エリア利用者と地域住民の利便性向上のため、エリア内にコンビニを整備することを計画しています。

基本設計第1版では、現在検討中の複数の案を掲載していますが、これらの案とは異なる案も含めて引き続き検討します。

費用対効果、既存機能の再配置による影響（総合スポーツセンターの休館期間の発生等）、市中央部エリア全体におけるこの工区（エリア）の優先順位、利用者の利便性、コンビニ事業者における採算性の確保、総事業費を踏まえた年度事業費の抑制等の観点から総合的に検討し、整備箇所や整備の時期（延伸を含む。）を決定していきます。

point 1 市中央部エリア利用者や地域住民等の利便性向上

市中央部エリア周辺300m 圏内にはコンビニを含めた商業施設がないことから、利便性の向上を目指してエリア内にコンビニを整備することを計画しています。

市中央部エリア利用者や地域住民にとって利便性の高い箇所に整備することはもちろん、長期的な利便性を確保するため、継続的にコンビニ事業を運営できるよう採算性を確保できる箇所に設置することも重要な検討要素です。利便性向上や採算性確保について判断しながら、引き続き検討します。

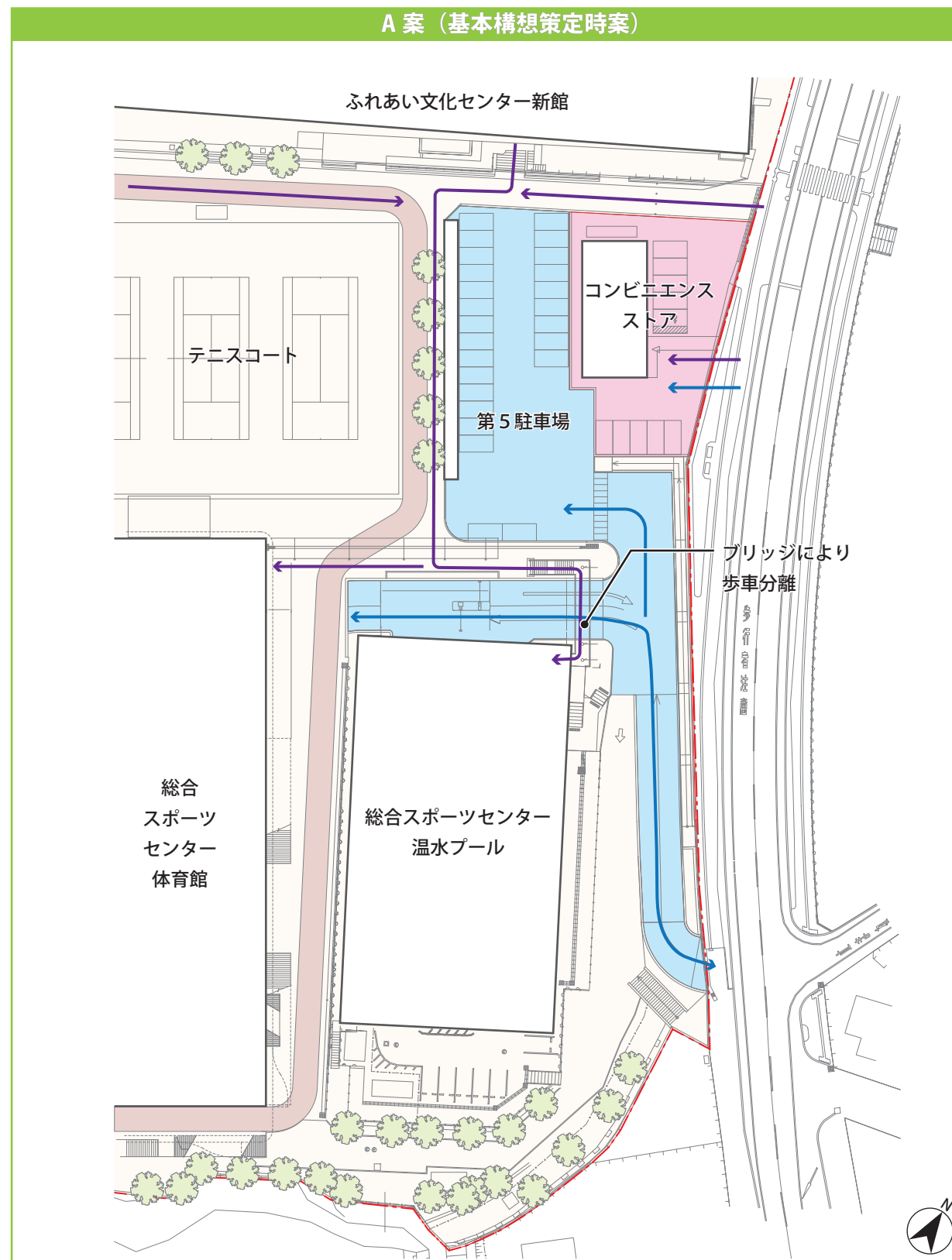
point 2 総合スポーツセンター出入口の見直し

現在検討中の案でコンビニを整備した場合、総合スポーツセンターへの出入口は付替える必要がありますが、付替えに伴い、敷地内の歩行者動線や車両動線は見直すこととなります。

見直しにあたっては、歩行者動線と車両動線を分離する等し、総合スポーツセンター利用者にとってわかりやすく安全な動線となるよう、引き続き検討します。

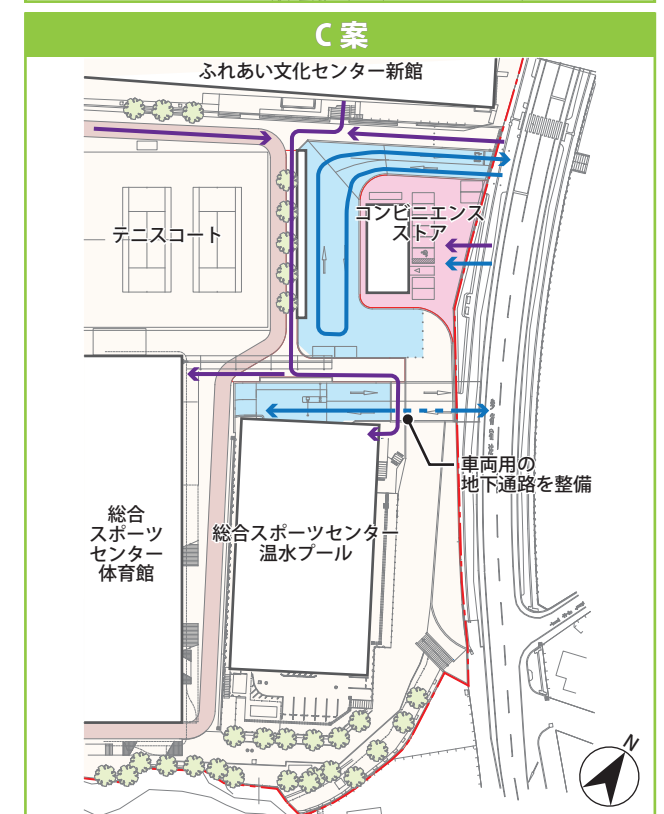
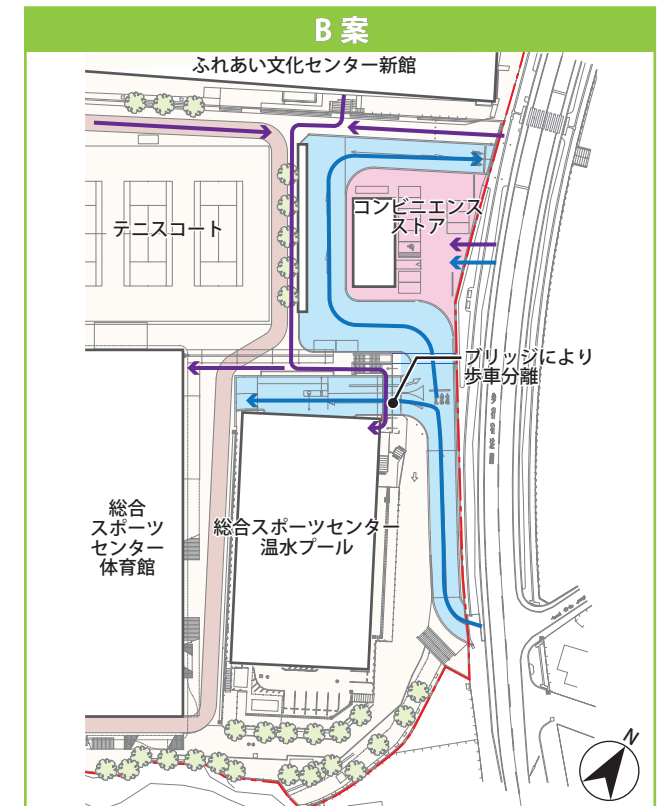


市中央部エリア配置図（キープラン）



【凡例】 コンビニエリア 車両動線エリア ↔ 歩行者動線 ↔ 車両動線

コンビニ・総合スポーツセンタースロープ・温水プール出入口整備イメージ



第6章 周辺整備計画

5. 大谷小学校駐車場等の整備

（仮称）地域共生交流施設の整備による全体の利用者の増加に対応するため、主に土日祝日に複数イベントが重なった時に使用する臨時駐車場を整備します。使用していないプールを廃止し、放課後児童クラブを移設することで、小学校西側に駐車場を整備します。

これまでも、グラウンドを臨時駐車場として使用することがありましたが、使用後のグラウンドの状態が課題になっていました。今回の整備により、課題を解消します。また、グラウンドの南側にふれあい通りへの動線を確保し、安全性と利便性の向上を図ります。

point 1 駐車場の整備

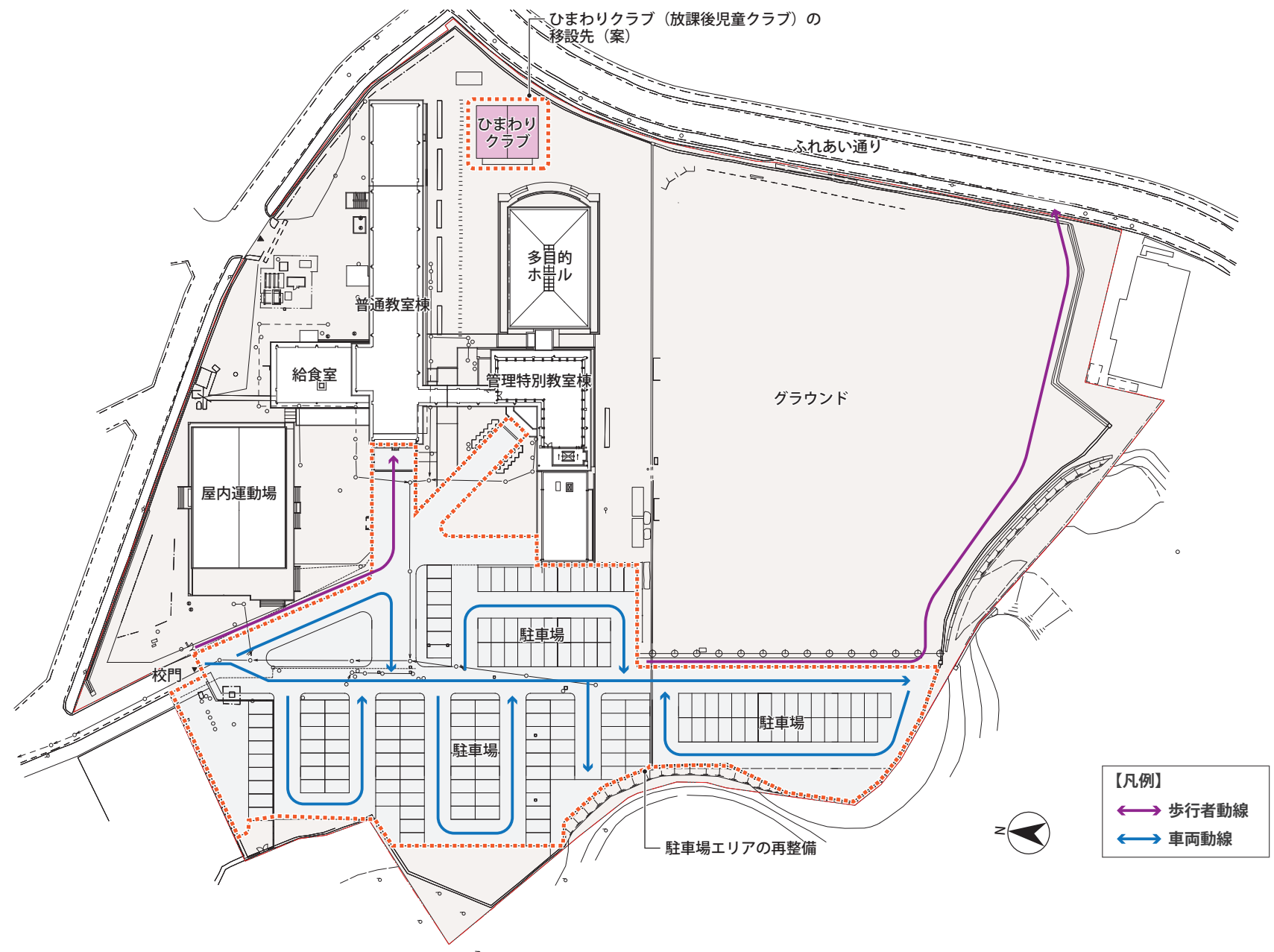
大谷小学校では、総合スポーツセンター温水プールでプールの授業を実施しており、屋外プールは利用していません。そこで、屋外プールを撤去し、土日祝日等学校施設の利用がない日に、市中央部エリア利用者が利用可能な臨時駐車場を整備します。なお、駐車場の整備にあたっては、土日祝日に駐車場を利用した場合でも、グラウンドの学校開放等に影響がないよう、防球ネットの設置を検討します。

point 2 学校駐車場としての安全性の確保

新たに整備した駐車場は、平時は学校駐車場として利用する計画であるため、整備にあたっては、児童等の安全性を確保できるよう検討します。具体的には、校門から校舎へ車両動線と交錯しない歩道を整備し、児童等の安全な歩行者動線を確保します。現在の放課後児童クラブの場所では、車両動線と歩行者動線が交錯することから、放課後児童クラブを別の場所に移設することを検討します。

point 3 駐車場利用者の利便性の確保

現在の校門側を回る歩行者動線では、ふれあい通りまでの歩行者の移動距離が長くなるため、グラウンド南側に新たな歩行者動線を整備することを計画しています。



市中央部エリア配置図(キープラン)



大谷小学校 ひまわりクラブ(移設予定)



大谷小学校 プール(解体予定)



大谷小学校 動物小屋(解体予定)

第7章 ユニバーサルデザイン計画

1. 基本的な考え方

ユニバーサルデザインとは、障がいの有無や年齢、性別、国籍等の違いにかかわらず、すべての人が利用しやすいデザインのことです。本計画では、ユニバーサルデザインの7原則の考え方をベースとし、みんなが使いやすい、やさしい施設づくりを行います。また、福岡県の福祉のまちづくり条例に合致する施設・エリアを計画します。

ユニバーサルデザインの7原則



2. ユニバーサルデザインの7原則と方策

① 公平性（誰でも公平な使用）

- バリアフリートイレを各フロアに設置します。
- エレベーターは2台設置し、1台は緊急時に担架が載せられる大きさのものを整備します。
- 車椅子利用者や視覚・聴覚の障がいがある人などでも安心して利用できるデザインとします。



バリアフリートイレ



点字ブロック

② 自由度（高い自由度と柔軟性）

- 利き腕などに影響されない自由な使い方ができる計画とします。
- 地下1階から1階へは、階段、エレベーターに加え、エスカレーターの整備についても検討しています。
- 様々な大きさの会議室や防音・調理機能を備えた部屋、畳スペースなどを整備し、多様なニーズに対応できる施設にします。



エレベーター



調理室

③ 使いやすさ（簡単で直感的にわかる使いやすさ）

- 車椅子利用者用駐車場は5台程度整備し、建物内に直接アクセスできる計画とします。
- エリア全体の駐車場に満空表示器をつけ、駐車場の中に入らずとも空車の状況が判別できるよう整備します。
- ピクトグラムなどを用いて、直感的にわかりやすいサイン計画とします。



車椅子利用者用駐車場



ピクトグラム

④ 明確さ（必要な情報がすぐに理解できる）

- サイン計画は色調に留意し、わかりやすいものとします。
- わかりやすい動線計画を検討し、迷わずに目的地にたどり着ける計画とします。
- 階段などの段差部には、踏面（ふみづら）と蹴上部（けあげぶ）に明度差の大きな色を使用します。



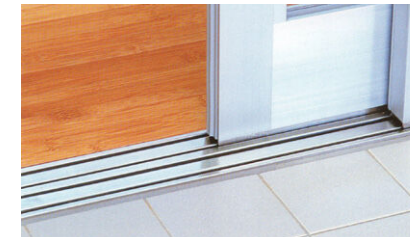
サイン



階段

⑤ 安全性（うっかりミスや危険に繋がらないデザイン）

- 建物内の床面はつまづきに繋がるような段差のない計画とします。
- 屋内、屋外を問わず床面は滑りにくい素材を採用します。
- 避難を要する事態となった場合には、非常放送等により確実に避難を誘導します。



段差のない計画



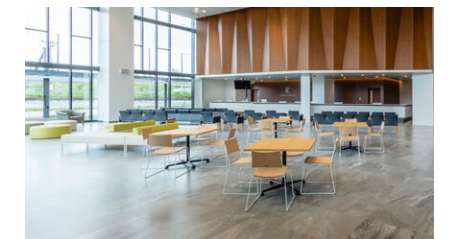
滑りにくい素材

⑥ 持続性（無理なく使えるデザイン）

- 建物の扉には原則引き戸を採用します。
- 子どもから高齢者まで様々な年齢層の利用を想定し、調整機能付きの家具を選定します。
- 長時間利用も考慮し、1人席やグループ席、ソファ席など様々な家具を選択できる計画とします。



引き戸



様々な家具

⑦ 空間性（スペースの確保）

- 車いすやベビーカーがすれ違える通路幅を確保します。
- バリアフリートイレ、授乳室、救護室を設け、だれもが安心して使える空間を整備します。
- 一部の部屋には家具などの収納スペースを設けることで、すっきりとした空間を保ちます。



すれ違える通路幅



授乳室

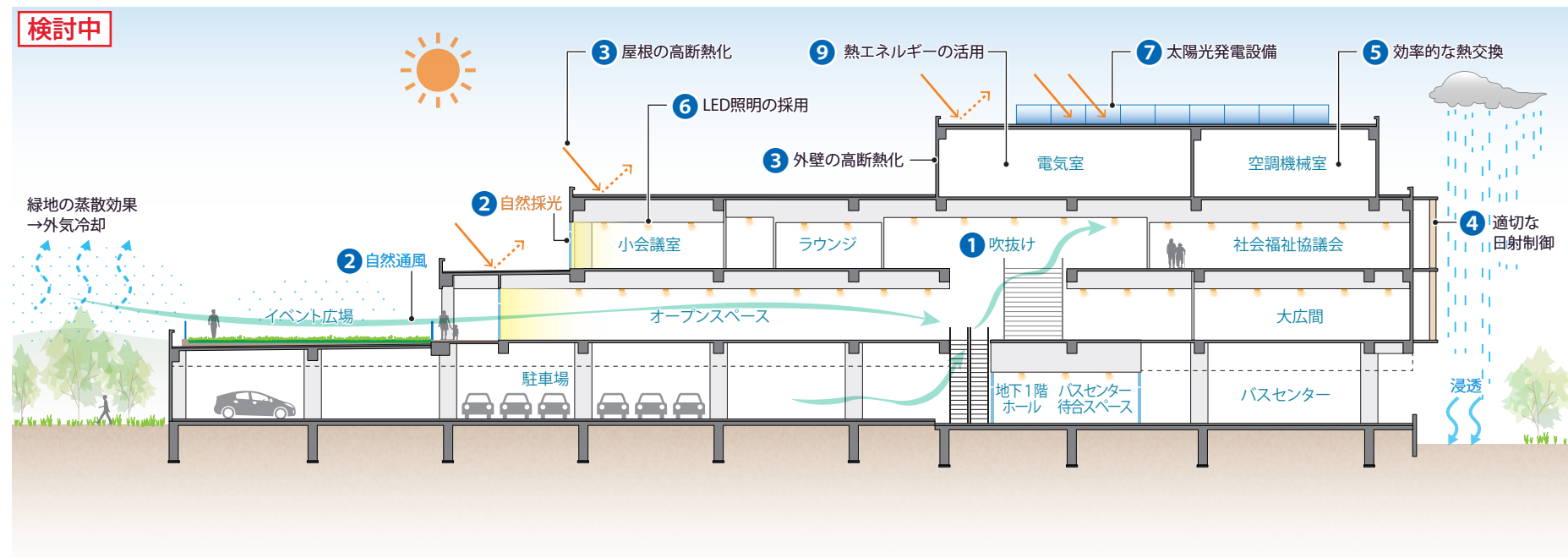
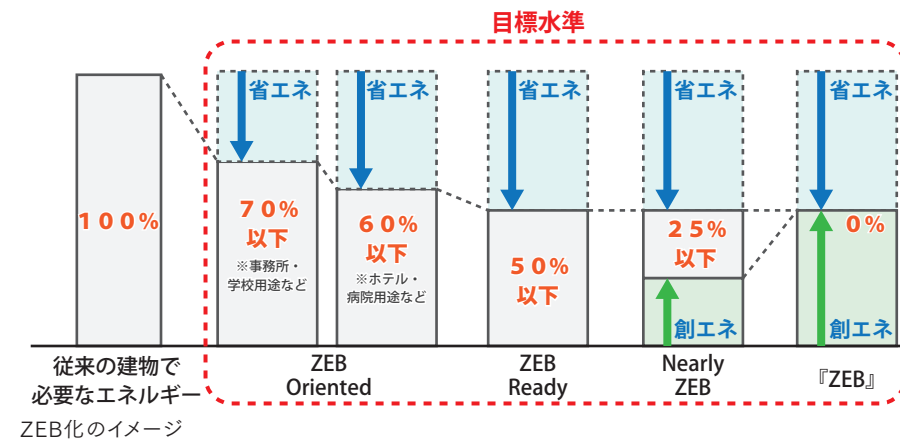
第8章 環境計画

1. カーボンニュートラルの実現

春日市では、地球温暖化への対策を進め、より良い環境を後世に引き継ぐため、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを目指す自治体として令和4年に「ゼロカーボンシティ」を宣言しました。

上記の「ゼロカーボンシティ」に寄与するために、基本的な環境計画として、（仮称）地域共生交流施設はZEB Oriented^{※1}水準以上の建物を目指します。下記に示すような環境対策を検討し、費用対効果を踏まえながら最終的に達成すべきZEB水準については設計の中で検討します。

※1 ZEB（ネットゼロエネルギービルディング）：建築物で使用するエネルギーを正味ゼロとする考え方。ZEB Orientedの建物は建物で消費するエネルギーが通常の建築物よりも60～70%以下（建物用途により異なる）となる建物のこと。



環境断面イメージ

- ① 3層吹抜け：建物中央部に開放的な吹抜空間を設け、自然通風を積極的に取り入れることにより、重力換気を促進。
- ② 自然エネルギーの活用：自然採光と自然通風を積極的に取り込む計画とし、照明エネルギー＋空調エネルギーを低減。
- ③ 断熱性能の向上：屋根や外壁に高断熱材、開口部は複層ガラスを採用し、高断熱化を図ることと設備負荷を縮減。
- ④ 適切な日射制御：建物の西・東面の外部に縦型ルーバーを設置し、自然採光を確保しながら熱負荷を軽減。
- ⑤ 効率的な熱交換：外気の取り入れの際に、部屋から排出する空気などと熱交換をすることにより、空調負荷を低減。
- ⑥ 高効率機器の採用：LED照明や節水型の水栓・トイレなど、環境に配慮した省エネ効果の高い機器を採用。
- ⑦ 太陽光発電設備：太陽光パネルの設置に係る費用対効果などを踏まえ検討。
- ⑧ 木材活用による脱炭素化：市産材を活用し、新築時に発生するCO₂を固定化。
- ⑨ 熱エネルギーの活用：ナギの木苑内にある温浴施設の温水を生成する熱エネルギーを利用した熱電設備の導入を検討。

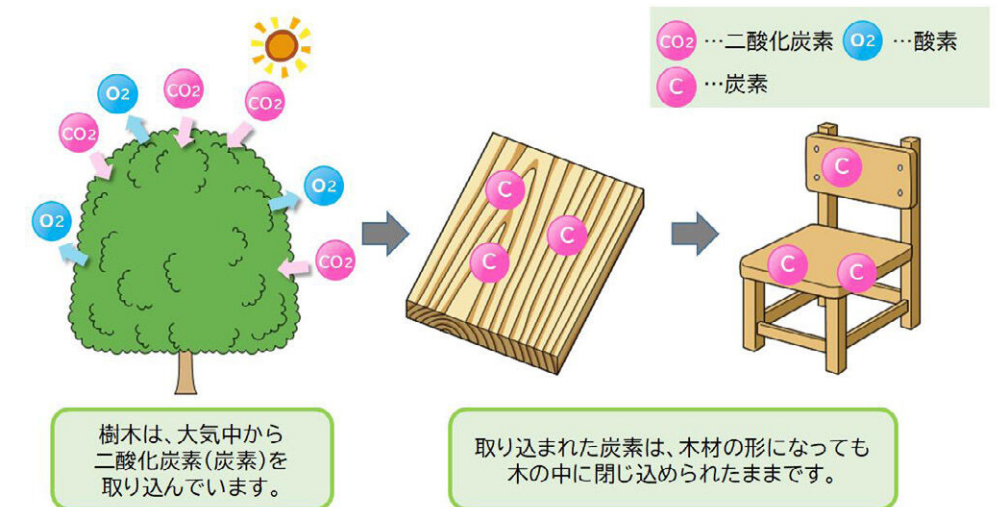
2. 市産材の活用

旧大谷ふれあい公園に自生している樹木は、樹齢80年程度の高齢の木です。今回の整備計画に伴いやむを得ず伐採しますが、（仮称）地域共生交流施設の前面のイベント広場には再度樹木を植樹する予定です。樹木は、大きく成長する段階にある若いものの方が、CO₂吸収量が多いことが判明しています。この再度の植樹により、緑の循環（もしくは樹木の循環）を図ります。



旧大谷ふれあい公園の樹木

伐採した樹木の一部は、（仮称）地域共生交流施設で使用する家具として生まれ変わります。長年そこに在った樹木を木材として使用することで、新たな施設への愛着が深まり、さらに樹木が蓄積した炭素をそのまま貯蔵しておくことができます。家具を製作する際は、自生をしている木々の特徴に合わせたものを選定します。例えば、オープンスペースや図書館で使用するベンチや机等を製作する予定です。また、伐採した木の一部は、木材バイオマス燃料として使用できる木材チップへと生まれ変わらせる予定です。



樹木に蓄積した炭素を貯蔵するイメージ

また、市産材を活用して、市民が参加できるワークショップの開催を予定しています。ワークショップでは、市民の皆様が地域の木材に触れ、木のぬくもりを感じてもらい、木材として循環させることを通して、地球温暖化対策やカーボンニュートラルに関する理解を深めてもらえるような内容にします。

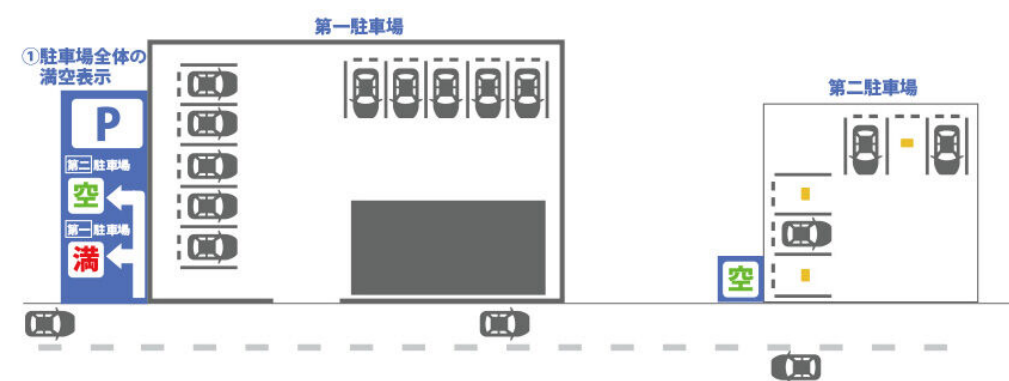
第9章 付帯設備

1. 駐車場管制システムの整備

市中央部エリアでは第1駐車場から第6駐車場と総合スポーツセンター体育館と温水プールの地下駐車場の計8つの駐車場が整備されていますが、駐車場が点在しているため、各駐車場の空き状況がわかりづらいという課題があります。これらの課題解決に向けて、各駐車場の全て又は一部の空き状況がわかる駐車場管制システムを整備することで、各駐車場や周辺道路の混雑緩和を実現します。



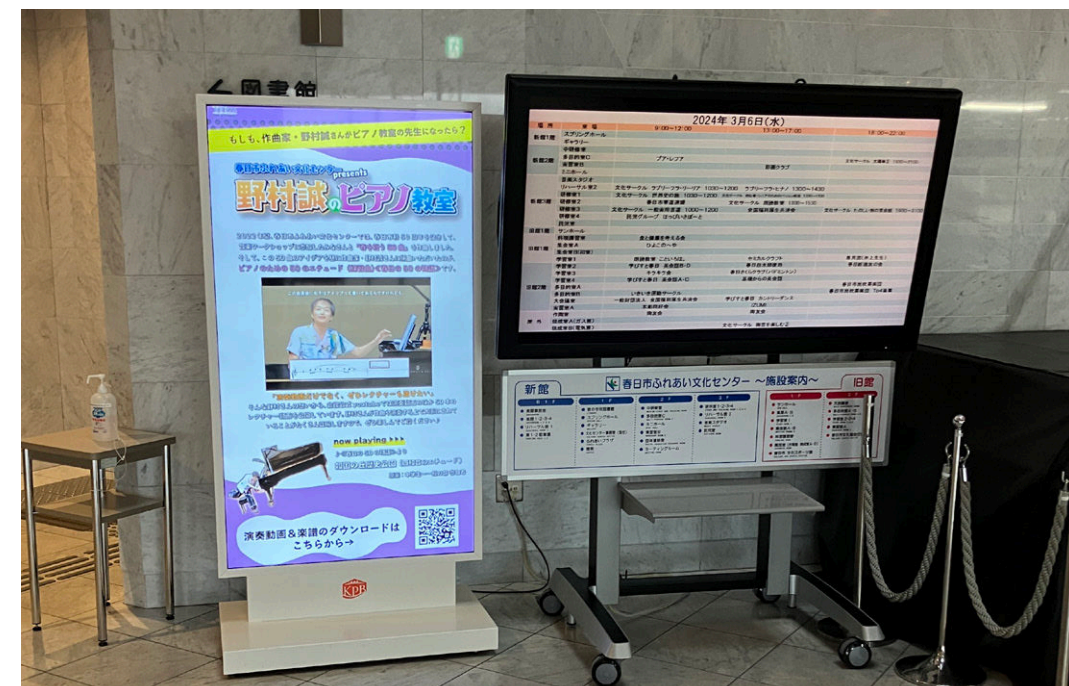
市中央部エリアの駐車場



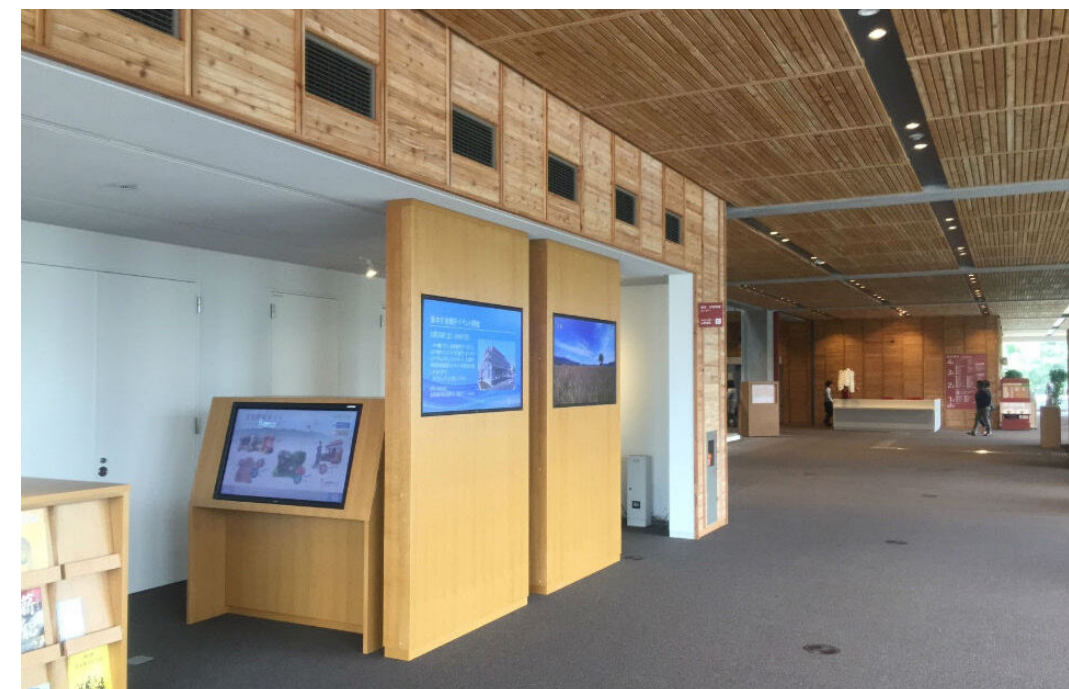
駐車場管制システムの仕組みとイメージ

2. デジタルサイネージの整備等

近年の5G や ICT 化などデジタル社会に対応するため、デジタルサイネージやスマートロックなどの ICT 技術の導入を検討します。デジタルサイネージについては市中央部エリア主要施設のエントランス空間に設けることで、エリア内のイベント情報に加え、様々な行政情報を発信します。



ふれあい文化センターのデジタルサイネージ



デジタルサイネージのイメージ

1. 災害に強い施設づくり

（仮称）地域共生交流施設の建設地における災害特性を踏まえ、災害発生時にも必要な業務を継続できる計画とします。

① 地震対策

- 大地震時でも機能を維持できる安全性の高い施設にします。
- 構造体は、大地震動後、人命の安全確保に加えて、施設の機能が確保できる耐震性能（Ⅱ類）とし、大地震時に建物に求められる地震抵抗力（建築基準法で定める数値）の1.25倍とします。
- 天井材の落下や間仕切壁の損傷、設備機器や什器類の転倒に対し、自主的な安全策を講じます。

② 台風・風水害対策

- ガラスは、耐風性能に配慮した計画とします。
- 地下部分となる駐車場には十分な排水機能を整備し、1階の床高も適切に設定します。
- ガラス等の損傷落下物による被害を防ぐため、低層部を張り出したり、庇を設置します。万が一の飛来物対策として、大きなガラス面にはルーバーを設置します。

③ 火災対策

- 高齢者利用が多い機能や、不特定多数の市民が利用する機能を避難階となる1階にまとめることで、迅速に避難できる計画とします。
- 階段は南北に分散配置し、安全な2方向避難経路を確保します。利用者の多い1・2階は、フロア中央に階段を設けてわかりやすい避難動線を確保します。
- その他消防関係法令に基づき、必要な構造および消防設備を整備します。

④ その他非常時の機能維持など

- 停電時は非常用発電設備により、必要な箇所に3日間電力供給が可能な計画とします。
- 雨水流出抑制施設（※）を適切に整備します。

※敷地に降った雨がすぐに敷地外に流出しないようにするための施設等

2. 災害時の機能～災害ボランティアセンター

① 災害ボランティアセンター

（仮称）地域共生交流施設は、災害ボランティアセンターの運営を担う春日市社会福祉協議会の事務所が設置されます。また、隣接する総合スポーツセンターが、防災拠点施設として避難所などの機能を有しています。以上のことを踏まえ、（仮称）地域共生交流施設は、被災した市民の生活を再建するための災害ボランティアセンターを主な機能とします。

【災害ボランティア活動・災害ボランティアセンターとは】

「災害ボランティア活動」とは、被災地外住民等が、見返りを求めずに自発的に行う被災地への支援活動（力仕事や事務作業など）のことです。

「災害ボランティアセンター」は、被災地での災害ボランティア活動を円滑に進めるための拠点です。

個人ボランティアの登録を受け付け、被災者の要望（ニーズ）と個人ボランティアの調整（マッチング）を行い両者をつなぎます。

【災害ボランティアセンターのための設備】※検討中

災害時のスタッフやボランティアの動線等や平時の利用との調和を考慮しつつ、必要な設備を設計の中で検討します。

総合スポーツセンターの防災拠点施設としての機能（参考）

施設		機能
体育館	メインアリーナ サブアリーナ	メインアリーナフロア：物資の集配場所 備蓄倉庫：非常用食料、マンホールトイレ用便器、仮設トイレ、避難用マット、バック毛布等 サブアリーナフロア・観覧席：避難所
	武道場	福祉避難所
	会議室	市役所本庁舎に異常があった際、災害対策本部の代替施設として利用可能
屋外		マンホールトイレ（5基）、かまどベンチ（3基）、手押し井戸（2基）

② その他

特定の避難者（市民）の生活の場となる指定避難所と不特定多数のボランティアが出入りする災害ボランティアセンターを同一建物とすることは、防犯面やプライバシーの面から好ましくないこと等を考慮し、（仮称）地域共生交流施設は、指定避難所としない方針とします（詳細は、基本構想参照）。

第11章 事業工程

1. 事業工程

本計画では、エリア内にあるふれあい文化センターや総合スポーツセンターの利用を工事期間中も安全に継続的に運営する方針としています。各施設への影響を最小限とするように、一度に工事をするのではなく順次工事を行うローリング計画を組み事業を進めます。

2. ローリング計画概要

- **フェーズ1:** 令和6年度に旧大谷ふれあい公園内の樹木の伐採を行った後、文化財調査に着手します。また、第4駐車場に仮設バスセンターを設置します。
- **フェーズ2:** 令和7年度は、旧大谷ふれあい公園内の文化財調査を継続し、既存バスセンターの解体を行います。
- **フェーズ3:** 令和7～8年度にE工区（大谷小学校エリア）の駐車場整備等工事を行います。
- **フェーズ4:** 令和8年度にD工区（コンビニエリア）及びC工区（スポーツ施設エリア）の整備工事を行います。また、A工区（地域共生交流施設エリア）の整備を開始します。
- **フェーズ5:** 令和9年度にA工区の整備を行いながら、B工区（文化エリア）の整備を行います。
- **フェーズ6:** 令和11年4月に全館オープンとします。

3. 事業費（検討中）

本計画では、事業費等の縮減を行うために基本設計策定において、以下のような取り組みや検討を行います。事業費によっては、事業内容の見直しや事業実施時期の一部見直しも視野に入れて検討します。

- **発注方針の検討：**DB（設計施工一括方式）発注などの発注方式の検討を行い、事業費の削減を行います。
- **国庫補助金等の採用：**都市構造再編集集中支援事業などの国庫補助金や財政上有利な市債の活用を検討し、市負担額の軽減を図ります。
- **建物の長寿命化：**（仮称）地域共生交流施設を約80年間（2110年頃まで）使うべく、適切な設計及び品質確保を行います。
- **ランニングコスト等の検討：**省エネ設備の導入や建物自体の断熱性能等を上げ、建物を維持するために必要なランニングコストの削減を図ります。
- **大規模改修工事費の削減：**建物形状をできる限り、整形にすることにより、40年後に訪れる（仮称）地域共生交流施設大規模改修工事の事業費を削減します。また、内装や外装供に関して一般的に普及している材料等を使用することで修繕費用等の削減を図ります。

	主な工事	R6 年度（2024 年度）	R7 年度（2025 年度）	R8 年度（2026 年度）	R9 年度（2027 年度）	R10 年度（2028 年度）	R11 年度
準備	・樹木の伐採 ・文化財調査 ・仮設バスセンターの新設	伐採 工事	調査				
A 工区	・（仮称）地域共生交流施設の新設 ・イベント広場の整備	基本設計	発注 実施設計	造成工事	建設工事	外構工事	供用開始
B 工区	・施設連携軸の整備 ・カフェの増築 ・正面玄関前広場の整備	基本設計	発注 実施設計		建設工事	外構工事	供用開始
C 工区	・スロープの整備 ・温水プール出入口の整備	基本設計	発注 実施設計	建設工事	造成・外構工事		供用開始
D 工区	・コンビニエンスストアの新設	基本設計	発注 実施設計		造成工事	建設工事	供用開始
E 工区	・プールの解体 ・駐車場の整備 ・ひまわりクラブの整備	基本設計 実施設計	解体工事	外構工事 建設工事		供用開始	

概略事業工程表

